牛頸須恵器窯跡整備活用計画書









平成 2 6 年 6 月

大 野 城 市 大野城市教育委員会

牛頸須恵器窯跡整備活用計画書

平成 2 6 年 6 月

大 野 城 市 大野城市教育委員会

福岡県大野城市は、福岡平野南部に位置し、西暦 665 年に築かれた日本最古の朝鮮式山城「大野城跡」にその名を由来する、古い歴史と豊かな自然に恵まれた緑の街です。

牛頸須恵器窯跡は、大野城市上大利・牛頸を中心とする およそ4km四方に広がります。6世紀中ごろから9世紀中 ごろにおよぶ約300年間の間に、500基を超える窯が作られ



た九州最大の須恵器窯跡群です。日本三大窯跡群にも数えられる牛頸須恵器窯跡は、長期間にわたり大規模に窯の操業が行なわれ、古代の須恵器生産と流通の実態を知る上で欠くことができない遺跡であることから、平成21年2月12日に国史跡に指定されました。

市の南部の山中には、今なお須恵器窯跡が 100 基以上残されており、広い範囲に 分布しています。史跡指定地はその一部にすぎませんが、これを大野城市の地域を 特徴づける地域資源ととらえ、整備活用計画を策定しました。

本計画では、「九州最大の牛頸須恵器窯跡を大野城市の宝として活かし、未来へつなぐ」ことを基本理念とし、史跡を山の自然環境と一体的に守りながら整備・活用していくことを目指しています。史跡を地域資源として活かしていくためには地域住民の皆さんの協力が必要であり、皆さんと連携・協働していくことが、心豊かな人と文化を育み、大野城市全体の輝くまちの個性づくりにつながるものと考えております。

最後になりましたが、本計画の策定にあたりご指導・ご助言を賜りました史跡対策委員各位をはじめ、ワークショップにご参加いただいた市民の皆様、文化庁・福岡県教育委員会・九州歴史資料館や地元の方々など関係者に対し、心から御礼申し上げます。

平成26年6月30日

策定にあたって

大野城市内には、大野城跡・水城跡といった特別史跡を はじめ多くの文化財があります。本市教育委員会では、こ れらの文化財について有形文化財・有形民俗文化財・天然 記念物に指定し、保護を図ってきました。

牛頸須恵器窯跡は、団地造成などの開発により 300 基以上の窯跡の発掘調査が行われてきました。その発掘調査の成果から、牛頸須恵器窯跡が九州最大の須恵器窯跡群であ



り、那津官家や大宰府といった当時の政治的中枢と関連した生産が行われているという歴史的価値を有することが明らかになりました。このような極めて重要な歴史的価値を有する牛頸須恵器窯跡の保存について、文化庁・福岡県と協議を重ね、平成21年2月12日に国史跡に指定されました。

さて、本計画の策定にあたっては、市民の皆さんに史跡の重要性について説明会を行い、史跡地現地をめぐり現状を見ていただき、ワークショップを行いながらたくさんの有益な意見をいただきました。こうした意見を踏まえ、史跡対策委員会での検討を経てきました。

計画では、史跡を山の自然環境と一体的に守りながら、整備・活用していくことを目指しています。本市教育委員会では、地域の皆さんと連携・協働しながら牛頸須恵器窯跡を地域資源として活かし、史跡の価値や重要性について未来を担う大野城市の子どもたちに伝えることで、ふるさと大野城を愛する心を育てていきたいと考えております。

このことにより、ふるさと大野城を愛する機運が大野城市全体で高まり、心豊かなまちづくりの一助となるように願っております。

最後になりましたが、本計画の策定にあたりご指導・ご助言を賜りました史跡対策委員各位をはじめ、文化庁・福岡県教育委員会・九州歴史資料館や地元の方々など関係者に対し、心から御礼申し上げます。

平成26年6月30日

大野城市教育委員会 教育長 吉富 修

例 言

- 1. 本書は、福岡県大野城市を中心に所在する国指定史跡牛頸須恵器窯跡の整備活用計画書である。
- 2. 計画策定は平成24・25年度を中心に行い、市民ワークショップでの検討、大野城市史跡対策委員会で審議・検討を行った。
- 3. 計画作成にあたっては、文化庁文化財部記念物課・福岡県教育庁総務部文化財保護課・ 九州歴史資料館の指導・助言をいただいた。
- 4. 本書は、大野城市教育委員会と株式会社アーバンデザインコンサルタントが協議を行い、原案を作成した。
- 5. これまでの発掘調査では、各窯跡群・遺跡群総体の名称として「牛頸窯跡群」を用い、 指定名称は「牛頸須恵器窯跡」とされている。本書では、「牛頸須恵器窯跡」を「牛頸 窯跡群」と同じく各窯跡群・遺跡群総体の意味で用いることとし、指定地については 「史跡牛頸須恵器窯跡」とする。
- 6. 本書に掲載された計画図・イメージ図等に示された諸施設等の場所は、現段階の計画 上の望ましい位置を想定したものである。
- 7. 巻末には、用語解説ならびに関係法令等の資料をつけた。
- 8. 本書に関わる事務局は、巻末参考資料に添付した。

目 次

Ι		十画策定の目的と検討経過	
	1.	計画策定の背景と目的・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1
	2.	計画の対象・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1
	3.	策定委員会の設置と検討経過・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1
Π	. 育	前提条件の整理	
	1.	大野城市の概要・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	3
	2.	上位計画・関連計画	1 6
	3.		1 8
	4.	史跡の概要・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1 9
	5.	史跡の本質的価値・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	2 8
	6.		3 (
	7.	追加指定の考え方・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	4 3
Ш		市民意見の把握と活用事例	
			4 4
	2.	ワークショップの概要と結果・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	4 7
	3.	他自治体の活用事例・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	5 1
IV		果題の整理	
		2 * 1	5 3
		7 · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	5 4
	3.	課題の整理 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	5 6
V		整備・活用方針	
		_ , _ _	5 8
	2.	基本方針・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	5 9
VI		固別整備計画	
			6 2
	2.	···	6 3
	3.	***************************************	6 6
			7 3
			7 4
	6.		7 6
	7.		8 1
	8.		8 3
	9.		8 4
			8 6
VI	-	事業計画	
			8 7
		事業計画 (短・中・長期計画) 1 (
			0 3
VII		公開・管理計画	
			0 4
_			0 5
IX		· · · · · · · · —	0 6
	. 	· 安容料 1 /	വ

I. 計画策定の目的と検討経過

1. 計画策定の背景と目的

「牛頸須恵器窯跡」は、平成 21 年 2 月 12 日付けで国指定史跡に指定された。あ わせて、同年3月12日に史跡の管理団体に指定された大野城市では、平成22年度 から2ヵ年を要して史跡の適切な保存管理等の指針を定めるため、『史跡牛頸須恵器 窯跡保存管理計画』を策定した。これに続き、12ヵ所に点在する牛頸須恵器窯跡の 現状を十分に考慮した有効で魅力的な整備活用方法の検討を進めるため『牛頸須恵 器窯跡整備活用計画』への着手が必要となった。本計画策定に至る各年度の事業概 要については、次のとおりである。

- 平成24年度 ・大野城市史跡対策委員会(2回)
 - · 牛頸須恵器窯跡整備活用計画策定業務委託
 - ·牛頸須恵器窯跡公民館説明会(9回)
 - ・牛頸須恵器窯跡ワークショップ(5回)
 - ・牛頸須恵器窯跡整備活用計画策定に関するアンケート

平成 25 年度

•大野城市史跡対策委員会(4回)

平成 26 年度 ・大野城市史跡対策委員会(1回)

2. 計画の対象

この計画の対象は、牛頸須恵器窯跡史跡指定地を基本とする。また、史跡地はそ れぞれ離れた場所にあるが、これらを有機的に結び効果的な活用を図る必要がある ことから、史跡地を含む牛頸須恵器窯跡の範囲を計画の対象とする。

3. 策定委員会の設置と検討経過

平成 22・23 年度で策定した『史跡牛頸須恵器窯跡保存管理計画』においては、史 跡対策委員会に専門委員を加えることで策定委員会とすることとした。このため、 今回もそれを踏襲し、史跡対策委員会を策定委員会とした。史跡対策委員会の名簿 と開催内容は以下のとおりである。

表 1	十四元十二	五味分华禾目	会委員名簿	/にり 立 (店)	立 出 り/~. ?	6 年 由
衣 !	八野州川	正则 刈 凩 安 貝	1. 女人们将	(30 日順)	平成 24~2	∪ 쒸戌

	氏 名	氏 名 所属等	
会 長	平田 善積	大野城市文化財保護審議会委員	郷土史研究者
		元大野城市史編さん室長	
副会長	勝野 敏之	下大利区地元代表	史跡地地元代表
委 員	今井 涼子	福岡県教育庁文化財保護課	関係行政機関職員
	賀来 太子	つつじケ丘区地元代表	史跡地地元代表
	佐田 茂	大野城市文化財保護審議会委員	考古学
		佐賀大学名誉教授	学識経験者
	澁田 進	下大利区地元代表	史跡地地元代表
	(平成 24 年度)		
	杉原 敏之	九州歴史資料館	関係行政機関職員
	手塚 隆行	牛頸区地元代表	史跡地地元代表
	富田サナヱ	下大利区地元代表	史跡地地元代表
	(平成 25 年度~)		

	林 重徳		林 重徳	大宰府史跡整備指導委員会委員 佐賀大学名誉教授	土木工学 学識経験者
			冷川 昌彦 (平成 24 年度)	大野城市文化財保護審議会委員 元大濠高校教諭	学識経験者 動植物・生態学
Ī	助	言	佐藤 正知	文化庁文化財部記念物課主任調査官	関係行政機関職員
			入佐友一郎	福岡県教育庁文化財保護課	関係行政機関職員

表 2 史跡対策委員会開催内容

開催日	検討内容
平成24年 7月 2日	保存管理計画書の完成と整備活用計画の進め方について
平成 25 年 1月 24 日	牛頸須恵器窯跡説明会等の開催状況について
平成 25 年 4月 26 日	牛頸須恵器窯跡ワークショップ開催結果について
平成 25 年 7月 30 日	牛頸須恵器窯跡整備活用計画(I~IV章)について
平成 25 年 10 月 28 日	牛頸須恵器窯跡整備活用計画(IV~IX章)について
平成 26 年 2 月 26 日	牛頸須恵器窯跡整備活用計画全体の審議
平成 26 年 6 月 19 日	パブリックコメントの報告・計画の審議・策定

Ⅱ. 前提条件の整理

1. 大野城市の概要

大野城市は、福岡平野の南東部に位置する。市域は南北に長く、ひょうたんに近い形であり、北は四王寺山・乙金山、南は脊振山系から下る牛頸山があり、福岡平野を南北から挟むようにのびる。中央の平野部は、御笠川・牛頸川が流れ、九州自動車道・JR・西日本鉄道・都市高速・県道 112 号線など主要な交通機関が通っている。

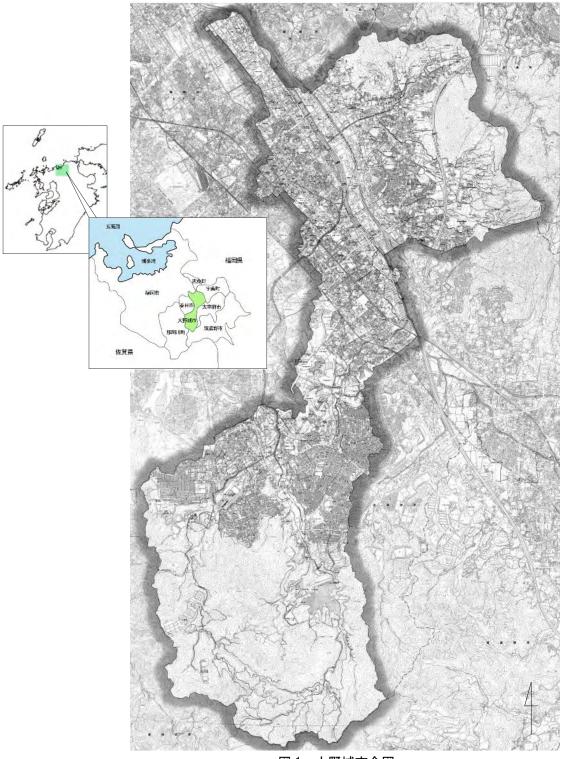


図1 大野城市全図

(1) 歴史的環境

1)旧石器~縄文時代

福岡平野では、山麓や台地・丘陵部を中心に遺跡の分布がみられるが、当地域も同様である。後期旧石器時代の遺跡としては、雉子ヶ尾遺跡・本堂遺跡・横峰遺跡・出口遺跡などがあり、ナイフ形石器などが出土している。

縄文時代になると、本堂遺跡で早期の押型文土器が比較的多く出土している。また、牛頸塚原遺跡では後期後半〜晩期前半の竪穴住居跡が見つかっている。

2) 弥生時代

沖積地にも遺跡が分布し、前代に比べ遺跡数が増える。日ノ浦遺跡では小壺を副葬した甕棺墓が見つかった。本堂遺跡では、主に中期末から後期初頭の集落が見つかっている。石勺遺跡では、中期から後期の甕棺墓や集落が調査されており、瑞穂遺跡や中寺尾遺跡では大規模な甕棺墓・木棺墓等の調査が行われている。

3) 古墳時代

御陵古墳群で、4世紀以降の古墳の築造が見られる。また、御陵古墳群周辺からは 三角縁神獣鏡が出土しており、在地首長の存在が確認される。原ノ畑遺跡・瑞穂遺 跡ではこの時期の集落の出現が認められる。

5世紀になると、四王寺山山麓に笹原古墳の築造があり、牛頸塚原遺跡群でも古墳の築造が認められる。

6世紀になると、前半・中頃は岩長浦窯跡群や裏ノ田窯跡群、雉子ケ尾窯跡群など 2・3 基程度の窯跡群が福岡平野周辺に点在する。牛頸須恵器窯跡は 6世紀中頃に操業を開始する。牛頸須恵器窯跡の開窯以前から形成される遺跡では、古墳群として大野城市塚原古墳群や春日市向谷古墳がある。また、集落では上園遺跡、円入遺跡がある。いずれも 5世紀からの遺跡である。開窯後は牛頸川流域の古墳としては、胴の元古墳、月ノ浦古墳群、小田浦古墳群、後田古墳群、中通古墳群、春日市平田北古墳群、平田西古墳群、塚原古墳群がある。いずれも窯跡群の位置する丘陵上に位置し、塚原古墳群、後田古墳群、中通古墳群は10基以上の古墳群であるが、その他は小規模である。遺物にU字型鋤先や焼けひずみのある須恵器があり、須恵器工人の墓と考えられる。

一方で、これらの古墳は牛頸須恵器窯跡の中でも西側の牛頸川沿いに集中する傾向があり、東側の上大利地区では古墳が確認されていない。しかし、梅頭窯跡群では窯操業終了後に墓として使用した状況が確認され、葬送の様相が異なっていることが判明してきている。

牛頸須恵器窯跡周辺の集落をみると、上園遺跡や本堂遺跡では住居跡などから粘土が出土している。さらに、牛頸塚原遺跡群と牛頸日ノ浦遺跡では古墳時代後期~奈良時代を主体とする一連の集落が検出されている。これらの集落は、粘土坑の存在などから須恵器工人の村と考えられる。また、上園遺跡ではロクロピットが検出され、具体的な工房址が初めて発見された。春日市域でも平田遺跡群など後期の集落跡が急増してくる。弥生時代や古墳時代前半に比較して、牛頸須恵器窯跡の開窯後遺跡が急増する状況がうかがえる。

4) 飛鳥・奈良時代

6世紀代の福岡平野周辺は、『日本書紀』によれば継体天皇 21年(527)に筑紫君磐井の乱、そして宣化天皇元年(536)には、「那津之口」に「官家」を修造した記

事がみられる。これについては、比恵遺跡群で6世紀後半から7世紀後半頃までと考えられる倉庫群が検出され、「那津官家」と関連する可能性が指摘されている。牛頸須恵器窯跡は6世紀中頃に操業を開始するが、その成立の契機は磐井の乱の鎮圧そして「那津官家」の設置と関連する可能性が考えられる。月ノ浦窯跡出土軒丸瓦と同じ瓦が比恵遺跡に接する那珂遺跡でも見つかっている。

663年、白村江の戦いの敗戦後、唐・新羅連合軍の侵攻を想定して那津官家を内陸部へ移し664年に水城、665年に大野城が築造された。これが大宰府の成立の端緒となったと考えられているが、大宰府政庁跡の発掘調査からは政庁第Ⅰ期の建物の年代が7世紀後半頃であることが明らかとなっている。また、南方の基山には基肄城が築かれており、大野城市上大利(現旭ヶ丘)や春日市大土居、天神山に小水城を築いて、大宰府の防御施設としている。

また、大宰府からは、水城の門を通って、鴻臚館へとつづく官道が通っていた。 谷川遺跡や池田遺跡で検出されている。

5) 平安時代

牛頸須恵器窯跡では、奈良時代に最も活発な須恵器生産が行われたが、平安時代のはじめ(9世紀中頃)で操業を停止した。この時代、大宰府は赴任する前そして権前が遙任化して在庁官人が実務を掌握するようになり形骸化が進む。一方、本堂遺跡で11世紀中頃~12世紀前半の寺ではないかと推定される遺構が知られる。また、御笠の森遺跡や薬師の森遺跡では集落が広がる。小水城周辺遺跡は土師器や黒色土器の焼成に関わる遺跡の可能性もある。

6)中世(平安時代末~戦国時代)

鎌倉時代の対外的なできごとの中で、特筆されることは元寇である。1274 年、元軍の攻撃に対し、鎌倉武士たちは水城まで退却するつもりであったようである。文献では、水城には門は失われており、古城となっていたことを伝える。

室町時代では、連歌師の宗祇が文明 12 年 (1480) に水城跡・御笠の森を通ったことが『筑紫道記』によってわかる。また、太宰府天満宮資料には、大利村、河原田 (瓦田) 村、白木原村などの名が大宰府の安楽寺領として登場している。

戦国時代には日本全国で戦乱があり、各地に多くの山城が造られたが、本市にも2ヶ所知られる。1つは宇美町との境界にある唐山城、もう1つは牛頸にある不動城である。唐山城は大友方の拠点であったが、不動城は肥前養父郡の勝尾城を本城とする筑紫氏の端城とされている。大友・島津の攻防に翻弄されたが、最終的には両城を含め九州全域が豊臣秀吉によって平定された。

7) 江戸時代

筑前国は、関ヶ原の戦いの功により黒田長政に与えられ、黒田家による 52 万石の福岡藩が成立した。村々の石高が記録に残るが、牛頸は現大野城市域の 12 ヶ村(一村は井相田村の内)で最も高く、享和 2 年(1802)で 1,227 石であった。また、牛頸には貝原益軒の高弟であった竹田定直が、藩の職を辞してから開いた笛塾という私塾があったと伝えられる。

8) まとめ

以上、牛頸須恵器窯跡周辺の地域一帯の歴史的環境について述べた。この地域に は旧石器時代から人が住み始めるが、6世紀中頃の須恵器生産開始後に遺跡が急増す る。須恵器生産が当該地域の歴史にとって大きな意味をもつことがわかる。

(2) 自然的環境

大野城市は、福岡平野の南部に位置し、四王寺山や牛頸山から続く山麓の丘陵地帯と御笠川によって形成された低平地からなる。したがって、地域住民の生活と密接に結びついていた里地・里山と称される豊かな環境であったことがうかがえる。 以下に、当該地域の自然環境についてまとめる。

1) 地形・地質

大野城市に分布する地質は、中生代白亜紀の早良型花崗岩とこの上位を覆う新生代須玖火山灰層により構成されている。福岡平野の地質状況は、電子地盤図説明書 (福岡平野版) に示されており、以下に地質平面図 (図 2)、地質断面図 (図 3) を示した。

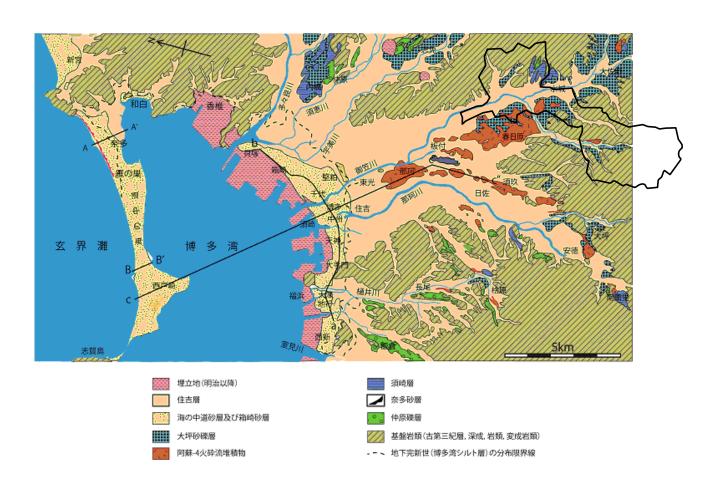


図2 福岡平野の地質平面図(右上の黒枠が大野城市域)

出典:全国電子版地図·電子地盤図説明書(福岡平野版)

 $(http://www.denshi-jiban.jp/mapguide/jibanview2/fukuoka_kaisetu_01.html\#1-3)$

大野城市付近の分布する地質は、図中に示したように、早良型花崗岩と谷筋の段丘を覆う須玖火山灰層と局部的に分布する阿蘇火砕流堆積物(Aso4)により構成されている。図3にC-C'断面を示した。これによると、福岡平野の北部の基盤岩は新生代第三紀層であるが、南部は早良型花崗岩が広く分布しており、この両層は断層により接している。この上位に中世層や火山噴出物が分布することが分かる。

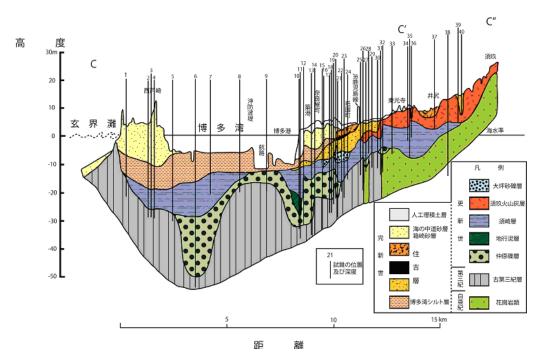


図3 福岡平野の地質断面図(出典:全国電子版地図・電子地盤図説明書(福岡平野版)) (http://www.denshi-jiban.jp/mapguide/jibanview2/fukuoka_kaisetu_01.html#1-3)

花崗岩の基本的な性質

牛頸窯跡群は、中生代白亜紀の早良型花崗岩の分布する地域にある。

花崗岩は、マグマが地下深部でゆっくり冷え固まったもので、大きな結晶を有している。この鉱物結晶の熱膨張率が異なるため、温度差が大きな場所では粒子間の結合が弱まり、表面が風化しやすくなる。この風化の結果生じるのがマサ土であり、校庭の敷き砂や庭園などに使用されている。

当該地域に分布する花崗岩は、河床や切土のり面などには硬質な未風化部分も見られるが、全体的にマサ化が進行している。



河床部に見られる未風化の花崗岩



風化してマサ状を呈する花崗岩

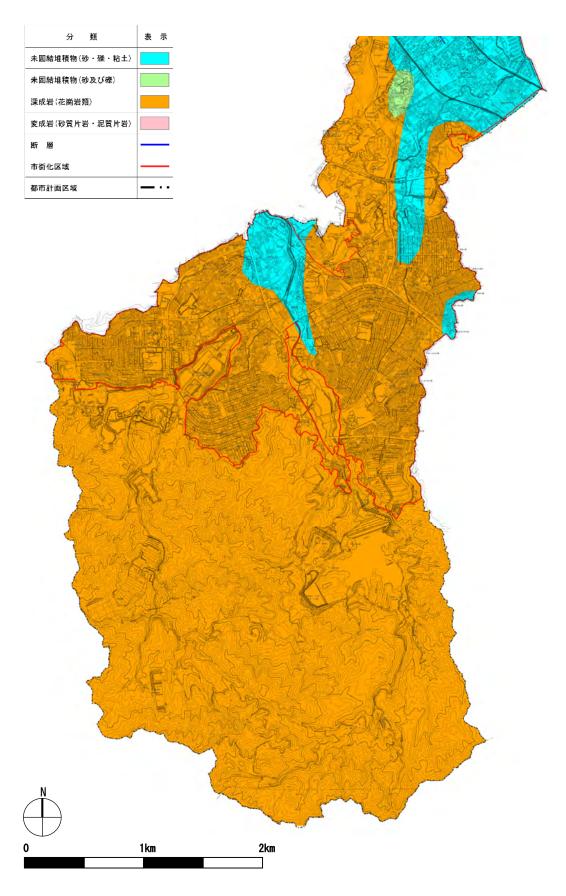


図4 大野城市の表層地質図 (出典:平成24年度都市計画基礎調査より)

2) 植生

大野城市の南西部の山地および丘陵地の植生は、里地・里山を日常生活の中で活用していた時代、その後の燃料革命・肥料革命に伴って里地・里山の維持管理を放棄した時代へと変化することにより、大きく変化してきた。

里地・里山と呼称される地域の植生は雑木林と呼ばれており、常緑二次林、常緑・落葉混交二次林、落葉二次林に区分することができる。しかし、多くの地域ではスギ・ヒノキなどの人工林に変えられており、これらの人工林は手入れ不足のため、林床部の植生が単一化されてきている。



適切に維持管理されている里山



手入れ前の里山、林縁が密に



適切に維持管理されている里山



枝打ちなどの手入れが無い人工林





のり面に進出したモウソウチク、倒れた箇所は侵食が始まっている

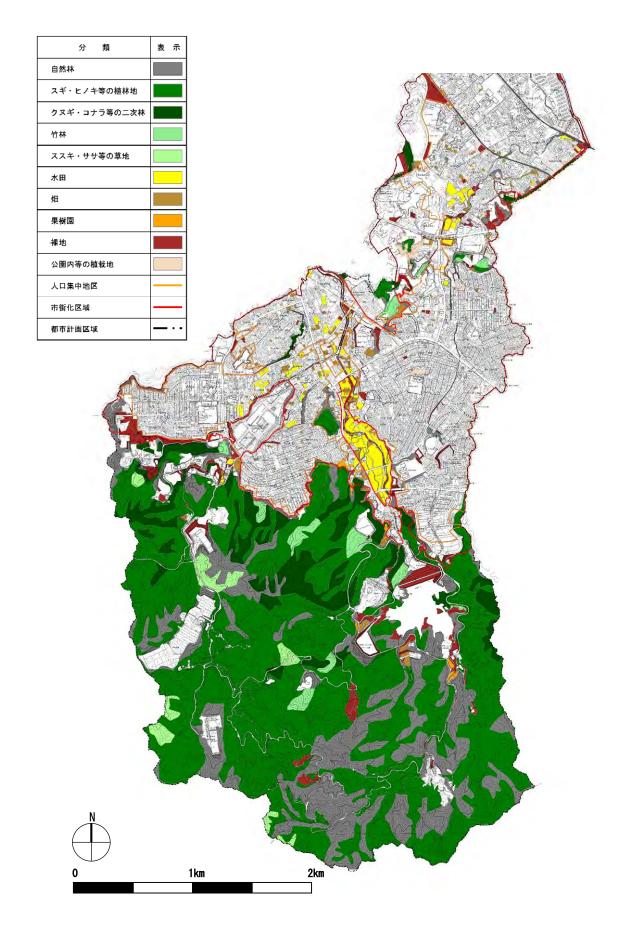


図5 植生現況図 (出典:平成24年度都市計画基礎調査より)

(3) 社会的環境

1) 土地利用の現状

窯跡指定地の土地利用は、梅頭窯跡群 I 地区を除き、ほとんどが山林である。梅頭窯跡群 I 地区は、県道 31 号線に隣接した三兼池公園内に位置する。窯跡は覆屋が設置され、三兼池を周回する園路に隣接している。

商業用地 名称 山林 公益施設用地 その他の空地 梅頭窯跡群I地区 1 2 小田浦窯跡群 I 地区 3 後田窯跡群 I 地区 石坂窯跡群 I 地区 4 (5) 石坂窯跡群Ⅱ地区 石坂窯跡群Ⅲ地区 (6) 7 石坂窯跡群IV地区 8 大谷窯跡群I地区 (9) 大谷窯跡群Ⅱ地区 原浦窯跡群 I 地区 (10)(11) 井手窯跡群 I 地区 (12) 長者原窯跡群 I 地区

表3 指定地別の土地利用現況一覧表

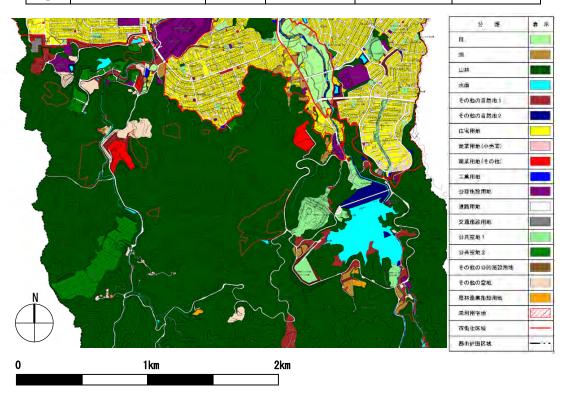


図6 土地利用現況図 (出典:平成24年度都市計画基礎調査より)

2) 土地所有の現状

指定地の土地所有形態(平成26年2月現在)は、市所有地、市土地開発公社所有地、民有地がある。指定地の土地所有状況は以下のとおりである。

表 4 指定地の土地所有状況 (平成 26 年 2 月現在)

指定地全域が市所有地	梅頭窯跡群Ⅰ地区、石坂窯跡群Ⅱ地区 石坂窯跡群Ⅲ地区、大谷窯跡群Ⅰ地区 原浦窯跡群Ⅰ地区、長者原窯跡群Ⅰ地区
指定地全域が市土地開発公社所有地	小田浦窯跡群 I 地区
指定地全域が民有地	石坂窯跡群 I 地区、石坂窯跡群IV地区
指定地が市所有地と市土地開発公社所有地と民有地	後田窯跡群 I 地区
に分かれる	
指定地が市所有地と民有地に分かれる	大谷窯跡群Ⅱ地区、井手窯跡群Ⅰ地区

表 5 指定地別の所有面積一覧表 (平成 26 年 2 月現在)

	名称	市所有地	市土地開発公社所有地	民有地
1	梅頭窯跡群Ⅰ地区	258. 59 m²		
2	小田浦窯跡群 I 地区		19, 898. 00 m ²	
3	後田窯跡群 I 地区	389. 00 m²	19, 676. 00 m ²	1, 792. 00 m ²
4	石坂窯跡群 I 地区			19, 768. 00 m ²
5	石坂窯跡群Ⅱ地区	50, 726. 19 m²		
6	石坂窯跡群Ⅲ地区	4, 793. 00 m ²		
7	石坂窯跡群IV地区			113. 58 m²
8	大谷窯跡群I地区	10, 151. 57 m²		
9	大谷窯跡群Ⅱ地区	44. 00 m²		2, 119. 00 m ²
10	原浦窯跡群 I 地区	5, 644. 00 m ²		
(11)	井手窯跡群 I 地区	9, 438. 00 m ²		66, 096. 00 m ²
12	長者原窯跡群I地区	8, 712. 92 m ²		

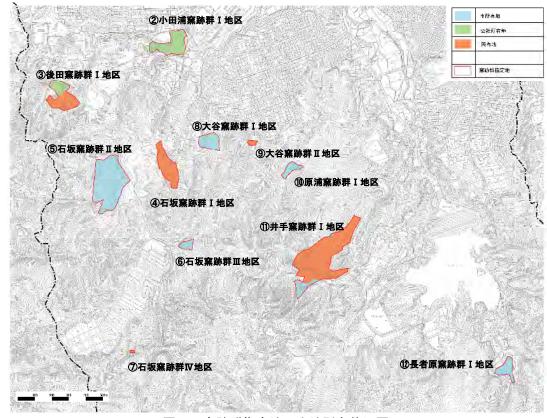


図7 窯跡群指定地の土地所有状況図

3) 交通の状況

史跡は 12 ヵ所に点在する。大野城市の中央は、JR・西日本鉄道が走っている。 史跡地を利用する交通機関としては、西鉄春日原駅・下大利駅、JR大野城駅を基 点とする西鉄バスがある。バス路線に隣接する指定地としては、梅頭窯跡群 I 地区・ 小田浦窯跡群 I 地区がある。

指定地は、道路に隣接しているものと、山中に位置するものがある。

隣接しているもの -①梅頭窯跡群 I 地区、②小田浦窯跡群 I 地区、

⑤石坂窯跡群Ⅱ、⑥石坂窯跡群Ⅲ、⑦石坂窯跡群Ⅳ地区、

①井手窯跡群 I 地区、②長者原窯跡群 I 地区

隣接していないもの-3後田窯跡群 I 地区、4万坂窯跡群 I 地区、

⑧大谷窯跡群 I、⑨大谷窯跡群 II 地区、

⑩原浦窯跡群 I 地区

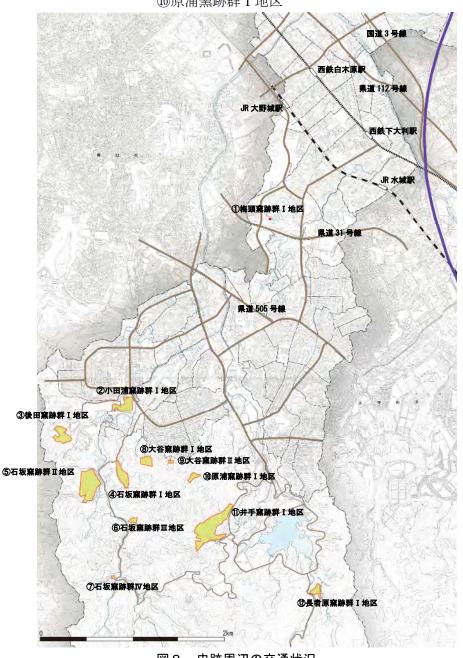


図8 史跡周辺の交通状況

4) 史跡周辺の社会的環境

①史跡周辺地区における観光・レクリエーションの状況

指定地周辺には大野城いこいの森が、本市における主要なレクリエーション施設として整備されている。また、牛頸山や大野城いこいの森キャンプ場周辺にはハイキングコースが整備されている。

梅頭窯跡群 I 地区は、三兼池公園内に位置する。長者原窯跡群 I 地区は大野城いこいの森キャンプ場に近く、牛頸ダム湖を生かした水辺公園にも隣接している。また、井手窯跡群 I 地区は大野城いこいの森中央公園に隣接している。

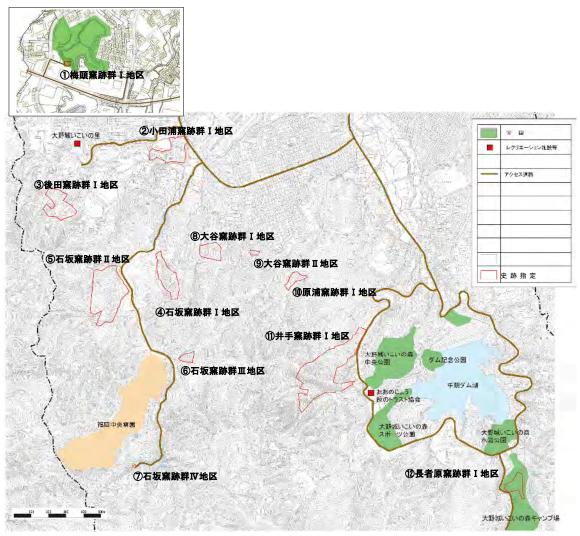


図9 史跡周辺の公園・レクリエーション施設等の分布状況図

②史跡周辺地区における市民社会活動等

窯跡群周辺には、「(公財) おおのじょう緑のトラスト協会」(以下、トラスト協会という。)が管理している4つの管理地(「トラストの森」「共生の森」「もみじの森」「さくらの園」)がある。これらの管理地はいずれも史跡指定地と重複もしくは隣接しており、各管理地ではトラスト協会により里地・里山の整備活動・森遊び活動・自然観察会・勉強会などの様々な活動が行われている。

3° 1120c1 7771 mg 120c0 1777					
	h cl	トラストの森	共生の森	もみじの森	さくらの園
記号	名 称	牛頸山麓での里	荒地での里地・里	里地・里山でのも	サクラによる園
		地・里山づくり	山づくり	みじの森づくり	地づくり
1	梅頭窯跡群I地区				
2	小田浦窯跡群I地区				
3	後田窯跡群 I 地区				
4	石坂窯跡群 I 地区		●一部範囲		
5	石坂窯跡群Ⅱ地区				
6	石坂窯跡群Ⅲ地区	•			
7	石坂窯跡群Ⅳ地区				
8	大谷窯跡群I地区			●隣接	
9	大谷窯跡群Ⅱ地区				
10	原浦窯跡群I地区				
(1)	井手窯跡群 I 地区				
(12)	長者原窯跡群 I 地区				●隣接

表 6 指定地とトラスト協会管理地との関係

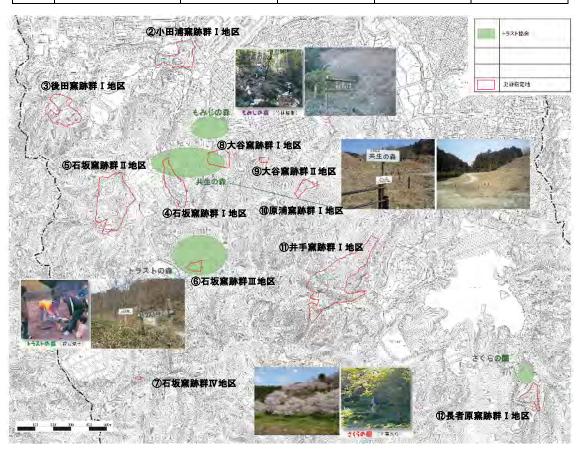


図 10 史跡周辺の(公財) おおのじょう緑のトラスト協会管理の森 位置図

2 上位計画・関連計画

(1) 第五次大野城市総合計画(平成21年3月策定)

大野城市では、『第五次大野城市総合計画』(平成 21 年度から 30 年度)を策定しており、分野別プランの「心豊かな人と文化を育むまち」として文化遺産を取り上げている。こうした文化遺産の取り組むべき課題として、牛頸須恵器窯跡の整備および活用を挙げている。

(2) 都市計画マスタープラン (平成24年3月改訂)

歴史的遺産である水城跡や大野城跡及び牛頸須恵器窯跡などは、歴史資源であると共に貴重な自然環境であり、その保存保護を必要としている。また、歴史的価値がある大野城跡、水城跡、そして牛頸須恵器窯跡をふるさとのかけがえのない文化遺産として守り伝えるために活用を図るとともに、その周辺環境の保全を必要としている。

(3) 大野城市ふるさと文化財保存整備活用基本計画 (平成21年3月策定)

牛頸須恵器窯跡は、6世紀中頃(古墳時代後期)から9世紀中頃(平安時代初め)まで須恵器を焼成していた窯跡群であり、指定地の公有地化、そして環境整備を必要としている。また、未指定地にも多くの窯跡があることが想定されることから、それらの確定と追加指定を行う必要があるとしている。

環境整備に当っては、専門家や地元の代表などからなる委員会で計画を作る必要があり、多くが山林にあることから自然との共生の観点が求められるとしている。また、住宅地に近い窯跡については、市民にいつでも見てもらえるような整備をすることが肝要としている。さらに、定期的なパトロールの必要があるが、市民のボランティアの協力を得ながら進めることを必要としている。工程としては、前期(平成21~24年度)に牛頸須恵器窯跡の保存整備活用計画策定・基本設計・活用を行うこととし、後期(平成25~30年度)には牛頸須恵器窯跡の環境整備事業を推進することとしている。

(4) 大野城市環境基本計画(平成25年3月改訂)

大野城市上大利から南の牛頸をはじめとする地区には古代の焼物である須恵器窯跡が数多く残されており、大野城市のすばらしい環境として位置づけられ、自然と歴史ある地域として整備活用を目指すとされている。牛頸須恵器窯跡については、史跡牛頸須恵器窯跡保存管理計画を策定し、今後計画的に環境整備を実施し、保全に努めるものとしている。また、事業活動が文化財や緑地などの地域環境に悪影響を及ぼさないように配慮し、文化財について積極的に学び、その保存活動などに参加することが呼びかけられている。

(5) 史跡牛頸須恵器窯跡保存管理計画(平成24年3月策定)

1)整備活用

牛頸須恵器窯跡は、畿内の影響を強く受けながらも、朝鮮半島や九州の各窯、那津官家・大宰府との関連もあり、多様な交流の上に成り立っている九州最大の須恵器窯跡群である。現在、史跡指定地の多くは山中にあり、指定地周辺の山にも多くの窯跡が残されている。史跡牛頸須恵器窯跡の整備にあたっては、こうした山を中心とした緑あふれる自然環境と史跡を一体的に整備活用し、安全で健康的な空間とすることを基本理念とする。

また、史跡の持つ価値を次世代に確実に引き継ぎ、史跡の持つ価値が正しく理解され、保存の必要性に市民の理解が得られるよう適切に整備活用を行い、地域を特徴付ける固有の地域資源として位置づけられるように、以下のとおり基本方針を設定する。

①確実な保存整備推進

史跡を後世に伝えるため、史跡地内の調査を行い、確実に遺構が保存される手 法等を検討する。

②史跡の理解促進のための整備

史跡の理解を深めるため、窯跡等の遺構復元や牛頸須恵器窯跡や各遺跡の状況を記した解説板・体験施設等、必要な施設・設備を整備する。特に、道路から里道などを通りアクセスしやすい小田浦窯跡群Ⅰ地区、石坂窯跡群Ⅲ・Ⅳ地区、井手窯跡群Ⅰ地区、長者原窯跡群Ⅰ地区については、案内サインを充実し、窯跡の存在を示すことを検討する。

③適切な整備活用の推進

指定地の周辺環境の状況から、公開し市民の憩いの場として活用していく場所と現状維持する場所に分け、最良の整備方法を検討する。また、トラスト協会など市民活動団体との連携により、良好な森林環境の保全を進めていく。

④地域資源としての活用

史跡地の大半を占める山に含まれる史跡や遺跡、各種文化財や自然環境・動植物・昆虫、山が持っている過去の記録や記憶などを地域資源としてとらえ、既存の周辺施設とも連携し、史跡と山を楽しめるような総合的な活用方策を今後策定する「牛頸須恵器窯跡整備活用計画」の中で検討する。また、検討にあたっては、ワークショップ等の手法を用い、市民や関係団体、庁内関係課および関係機関などとの連携を図りながら検討を行う。

⑤自然環境の復元

須恵器窯操業当時の森林の状況を復元していくために、林相転換を図りながら 古代の姿に近づけていくとともに、保水力のある森林環境を復元していくことで 災害に強い山作りを目指す。

⑥学校教育、生涯教育への活用

史跡や自然とのふれあいを通じて、自然体験や歴史学習、健康づくりの場としての活用を目指す。

3 関係法令

史跡指定地周辺では、関係法令により以下の区域等が指定されている。

(※参考資料【関係法令】を参照)

- A. 市街化区域
- B. 市街化調整区域
- C. 保安林
- D. 地域森林計画対象民有林
- E. 第1種自然環境保護区域
- F. 特定猟具(銃器)使用禁止区域(牛頸ダム)
- G. 土砂災害警戒区域、特別警戒区域(土石流、急傾斜地の崩壊)

名称 Α F G 梅頭窯跡群I地区 (1)小田浦窯跡群 I 地区 2 後田窯跡群 I 地区 (4) 石坂窯跡群 I 地区 (5) 石坂窯跡群Ⅱ地区 (6) 石坂窯跡群Ⅲ地区 $\overline{(7)}$ 石坂窯跡群IV地区 (8) 大谷窯跡群I地区 大谷窯跡群Ⅱ地区 一部 (10) 原浦窯跡群 I 地区 (11) 井手窯跡群 I 地区 長者原窯跡群 I 地区 (12)

表7 指定地別の考慮すべき関係法令一覧

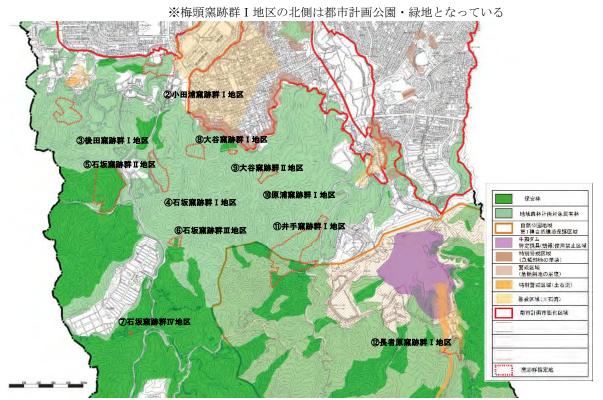


図 11 関係法令の状況図 (出典:平成 24 年度都市計画基礎調査、ハザードマップより)

4. 史跡の概要

(1)規模・時期

牛頸須恵器窯跡は、1960 年代以降に大野城市教育委員会などが行った発掘調査の結果、300 基を越える須恵器窯跡が確認されている。また分布調査の結果、87 ヶ所で須恵器の散布が認められ、25 ヶ所で灰原を確認することができた。採集された須恵器のほとんどは7世紀後半以降のものであることから、100 基以上の窯跡が遺存していることが推測される。以上から、牛頸須恵器窯跡で作られた窯の数は 500 基を超えると考えられる。この規模は、陶邑窯跡群や猿投山窯跡群に次ぐものであり、兵庫県以西で最大の須恵器窯跡群であることが明らかになった。

牛頸須恵器窯跡の出現期の窯跡は、6世紀中頃に位置づけられ、窯跡群の北端に近い本堂遺跡群や野添窯跡群で確認されている。その後、6世紀末には小田浦窯跡群や後田窯跡群、ハセムシ窯跡群など窯跡群の中南部地域まで広がり、さらに 8世紀代には石坂窯跡群などの南部を中心として全域に広がる。8世紀末になると窯跡の数は減少し、9世紀中頃の石坂窯跡群E地点3号窯跡を最後に、この時期以降の窯跡は確認できない。窯跡はいくつかの支群に分かれ、一定の範囲で操業を行っているようである。



図 12 西日本周辺の主な窯跡群分布図

(2) 窯の特徴と製品の流通

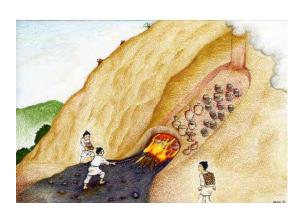
窯は、ほとんどが丘陵斜面をトンネル状に掘削・構築する地下式警霊である。規模は、6世紀末~7世紀前半は全長10m以上となるが、7世紀中頃には小型化が始まり、8世紀代には全長3m程度の窯跡が一般化する。これは、古墳時代は杯・瓶類・甕など大形で多様な器種を生産していたのに対し、奈良時代中頃には杯・皿などの小形器種を生産するようになることと関連するものと思われる。

窯の構造で、もっとも特徴的なのは牛頸須恵器窯跡特有の多孔式煙道窯と呼ばれる窯である。これは、焼成部奥に2~6個の煙道を有するもので、複数の煙道を設け、煙道の開閉による窯内温度調整作業を行ったものと推測される。多孔式煙道窯は、窯の規模が最大化する6世紀末~7世紀前半に盛行するが、7世紀中頃~後半には直立煙道窯と並存し、そして8世紀には姿を消す。新しく出現する直立煙道窯は、奥壁から煙道部が直立するもので、7世紀後半から9世紀の牛頸須恵器窯跡の基本的な窯体構造となる。

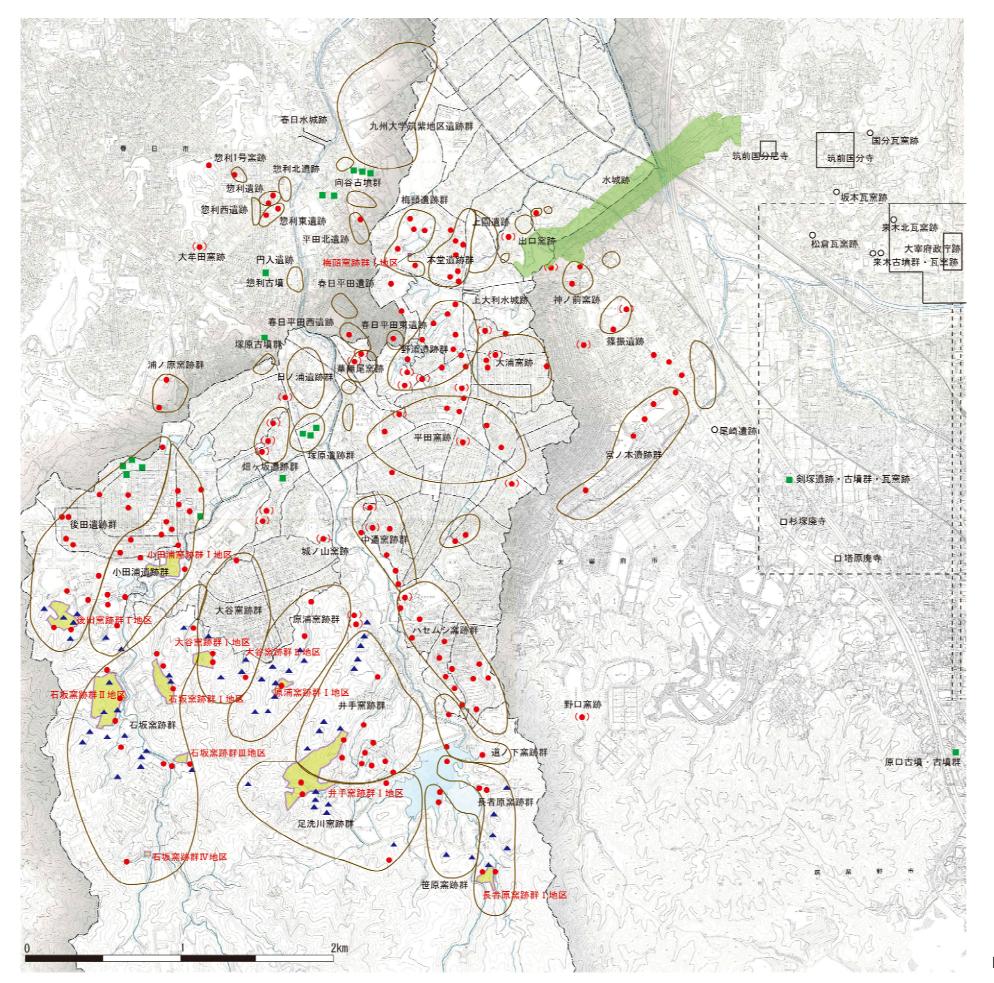
牛頸産須恵器は、古墳時代は福岡平野周辺に主に供給されると推測される。奈良時代になると、胎土分析の結果より、佐賀・熊本・大分県下での出土例が報告されており、古代の国の範囲を超えて流通しているようである。こうした奈良時代における広域流通の契機としては、調納制や大宰府との関連が考えられる。



多孔式煙道窯の操業の様子(古墳時代) イラスト:岩本 恵



直立煙道窯の操業の様子(奈良時代) イラスト:岩本 恵



図例	区分
	指定地区
•	窯跡
A	須恵器散布地
	寺院跡
0	集落他
(•)	未調査消滅の窯跡
	古墳
	小水城跡
	水城跡

図 13 史跡指定地域図

(3) 須恵器生産に関わる集落・墳墓

須恵器生産関連集落としては、上園遺跡や本堂遺跡などが挙げられる。上園遺跡では、西日本では初めて須恵器製作に使用するロクロピット(ロクロの軸受け穴)が確認され、竪穴住居内の床面からは粘土塊が出土し、具体的な須恵器工房の様子が確認された。また、大野城市内では粘土採掘坑は確認されていないが、春日市下大荒遺跡での調査例がある。

須恵器工人の墳墓は、小田浦古墳群や後田古墳群で窯の掘削や粘土採掘に使うU字形鋤先が出土しており、工人墳墓として想定されている。また梅頭遺跡 1 次 1 号窯跡では、操業終了後に墳墓として転用され、銀象嵌鉄力・鉄鏃・ベンガラ入り須恵器杯身などが副葬された。工人の出自等を検討する上で貴重な資料である。



本堂 1 次 SC05 粘土出土状況



後田古墳群全景



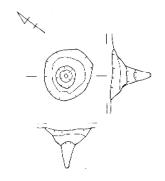
梅頭窯跡遺物出土状況



梅頭1次鉄刀銀象嵌



上園遺跡第 13 次調査検出ロクロピット



上園遺跡第13次調査ロクロピット図面

(4) 出土遺物の特徴

窯跡から出土する遺物の特徴としては、まず開窯期の須恵器蓋杯の内面に同心円 文当て真痕が見られることが挙げられる。これは、日本最大規模を誇る陶邑窯跡群 の影響が考えられる。

また、6世紀末から7世紀前半にかけては、須恵器とともに瓦を焼成した瓦陶兼業窯が確認される。太宰府市神ノ前2号窯跡では国内最古級の瓦、月ノ浦1号窯跡では鴟尾や独特の瓦当文様をもつ軒丸瓦が出土している。これらの瓦は、那津官家の推定地である那珂・比恵遺跡から出土しており、牛頸須恵器窯跡との歴史的な背景が考えられる。牛頸須恵器窯跡では瓦陶兼業窯の終焉時期とほぼ同じ7世紀中頃、隣接する春日市ウトグチ遺跡群では瓦窯が確認されている。ウトグチ瓦窯跡は、牛頸須恵器窯跡特有の多孔式煙道窯を使用しながら、瓦窯の特徴を有する瓦専用窯である。これ以降、牛頸須恵器窯跡では瓦の生産は確認されず、食器類の生産に特化していったものと考えられる。



6世紀の須恵器



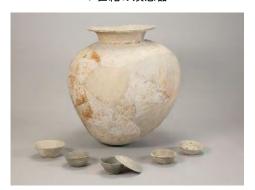
8世紀の須恵器



月ノ浦1号窯跡軒丸瓦



7世紀の須恵器



9世紀の須恵器



神ノ前2号窯跡出土軒丸瓦

牛頸須恵器窯跡出土の重要な遺物の一つとして、ヘラ書き須恵器がある。ハセムシ窯跡出土の須恵器は、大甕の頸部に「筑紫前国奈珂郡 手東里大神部得身 并三人奉 調大瓱一隻和銅六年」と記されており、「筑前国手東里に住む大神部得身ら 3 名が調 (税の一種)として大甕を和銅6年 (713)に納める」という意味を示している。

延喜式によると、筑前国は須恵器の調納国とされており、またこの記載内容は、古代税制の実態を示す極めて重要な資料として評価されている。本堂遺跡 7 次調査出土の須恵器は、大甕の頸部に「大神部見乃官」と記されていた。大甕の年代は、7世紀前半~中頃と考えられることから、大化以前の部民制の存在を具体的に示す貴重な事例であり、7~8 世紀の牛頸須恵器窯跡の須恵器生産に大神部が関わっていたことを示す資料として注目される。



本堂遺跡 7 次調査出土「大神部見乃官」



和銅六年銘へラ書き須恵器

野添遺跡7次調査2号窯跡からは陶棺が出土している。7世紀前半のもので、九州における陶棺の出土は少なく、型式から技術が近畿地方からもたらされたことは確実であり、密接な交流があったと想定される。

本堂遺跡 5 次調査では、瓦塔が出土している。8 世紀のもので、九州での出土例は あまり例のないものである。仏塔を模したものであることから、発注者、供給先に ついて興味深い資料である。

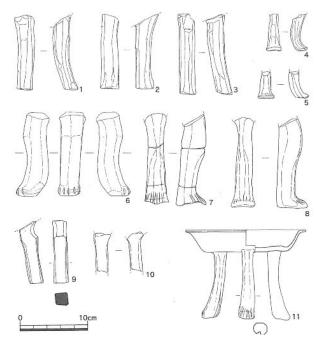
小田浦38-I号窯跡からは三足付壷の脚部が5点出土している。生産遺跡としては、 九州では飯塚市井手ヶ浦窯跡出土例と本例が知られるのみである。



野添遺跡 7 次調査地出土陶棺



本堂遺跡 5 次調査出土瓦塔



出土遺跡名

1~5 小田浦 38- I 号窯跡 6 日ノ浦遺跡群 7·8·10·11 塚原遺跡群 9 惣利西遺跡

図 14 三足土器(棒状土製品)実測図

(5) 歴史的評価

牛頸須恵器窯跡の特徴として、まず挙げられるのは、6世紀中頃から9世紀中頃にかけての約300年にわたって窯が作られ、その総基数は500基を超える窯跡群であることである。このように、1ヶ所で長期間・大規模に操業された窯跡群は九州では他に無く、最も大きな特徴である。

窯体構造では、6世紀末頃から7世紀前半を中心とする多孔式煙道窯という極めて 特徴的な構造の窯を採用することが確認できた。この種の構造窯は九州では類例を 見ないが、日本最大の須恵器生産地である陶邑窯跡群で1例確認されている。また、 陶棺の特徴は畿内地域のものである。このように、牛頸須恵器窯跡と陶邑窯跡群の 双方向の交流について遺構・遺物の面から裏付けることができる。

へラ書き須恵器に見える須恵器工人に注目すると、7~8 世紀代の牛頸窯において 大神部の氏族名をもつ工人が存在することが分かる。大神部は畿内系の氏族であり、 牛頸窯と畿内地域の関係を知ることができる。

さらに、梅頭遺跡 1 次調査 1 号窯跡のように須恵器窯を墳墓に転用した事例は、 被葬者が在地の人ではないことを如実に物語っている。

これらのことから、牛頸須恵器窯跡は畿内との結びつきが非常に強い窯跡群として見ることができ、中でも陶邑窯跡群との関わりが注目される。こうした畿内との結びつきの強さを考えると、牛頸窯の管理者として「那津官家」を挙げることができる。『日本書紀』によれば、「那津官家」は磐井の乱後の宣化天皇元年(536)に大和政権が設置したものであり、その時期は牛頸須恵器窯跡の操業開始時期とほぼ同じ頃と考えられる。このような背景を踏まえると、牛頸窯は大和政権が筑紫を支配してゆく際に計画的に配置されたものと考えることができる。

このように、牛頸須恵器窯跡は畿内との強い結びつきが考えられる一方で、初期 瓦のように朝鮮半島からもたらされたと考えられる技術も有している。技術の流れ は、畿内だけではなく朝鮮半島との関係も確認でき、多元的であったと考えられる。 また、牛頸須恵器窯跡は白村江の戦いの敗戦をきっかけとする水城・大野城が築造された時期を境に、窯体構造と生産器種が大きく変化している。それは、小形の直立煙道窯での食器を中心とする小形器種の生産であり、それまで行っていた甕・大甕等の大形品を含む生産から生産志向を大きく変化させた。このことは、白村江の戦いの敗戦以後、筑紫に逗留するようになった外国の使者をもてなす饗宴のためのものであるとともに、このころ成立する大宰府で使用される食器についても生産が行われたものである。この時期には牛頸窯での生産窯が増大し、筑前地域において須恵器生産を継続する窯跡群が見られないことから、一国一窯体制がとられたものとすることができる。

へラ書き須恵器で見るように、須恵器は調として貢納される対象であったことは明らかである。筑前国は『延喜式』で須恵器の調納国として定められていたことが知られ、牛頸窯がその役割を担っていたと考えることができる。牛頸窯で生産された須恵器は大宰府へ貢納されたと考えられる。奈良時代になって、前代よりも広範囲に供給が行われていることはこのことと無関係ではない。牛頸窯の製品は広く西海道各国へ運ばれ、西海道一の須恵器窯群となる。

このように、牛頸須恵器窯跡は長期間・大規模な操業が継続され、地方にありながら畿内との密接な関係を有していた。その背景には那津官家の存在があり、牛頸窯は大和政権と直接結びつき、須恵器生産を行っていた。その関係は大宰府へと引き継がれ、九州の須恵器生産をリードしていた。全国的に見ても、極めて重要な須恵器生産遺跡である。

5. 史跡の本質的価値

史跡を構成する要素には、遺跡・遺構・遺物など史跡そのものの本質的価値を構成する枢要の諸要素と、指定地内に含まれるが本質的価値を構成する枢要の諸要素以外の諸要素がある。

牛頸須恵器窯跡は、大野城市を中心とする東西 4 km、南北 4.8 kmの範囲に広がっており、これまで 300 基を超える窯跡の調査が行われてきた。牛頸須恵器窯跡の歴史的価値について箇条書きにすると以下のように挙げられる。

- ・長期間・大規模に操業されてきた窯跡であること
- ・山中になお100基以上の窯跡が残されていること
- ・いくつかのグループに分かれて操業を行い、工人の集落、墳墓が確認されてい ること
- ・窯の分布・窯構造・窯体規模・生産器種に時期ごとの変化があり、古墳時代から奈良・平安時代に至る操業実態が分かること
- ・製品が広範囲に供給されていること
- ・ヘラ書き須恵器から、具体的な地名・人名等が明らかになり、調納制・部民制・ 工人氏族・生産組織を考える上で極めて重要な資料であること
- ・陶邑窯跡群や朝鮮半島など広範囲に交流が見られること
- ・那津官家・大宰府との結びつきが推測できること

こうした歴史的価値を踏まえると、牛頸須恵器窯跡の本質的価値は次のように要約される。

- ・長期間・大規模に操業を行なった九州最大の須恵器窯跡群
- 具体的な生産体制や工人集団、当時の操業・流通の様子が分かる須恵器窯跡群

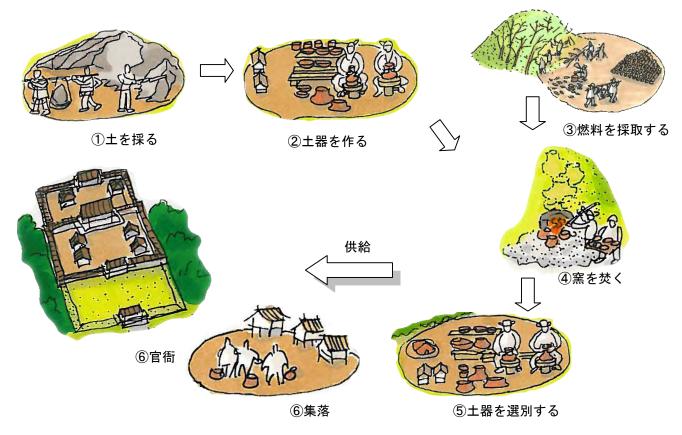
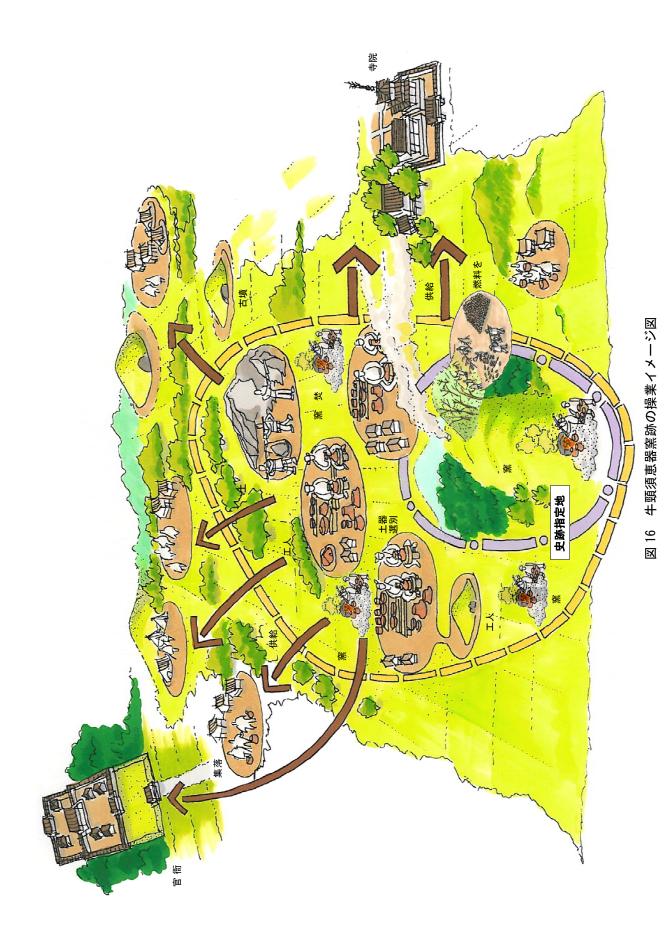


図 15 須恵器生産サイクルのイメージ図



6. 史跡の現況

表 8 史跡指定地別概要

番号	名称	面積	所在地	時期
1	梅頭窯跡群Ⅰ地区	258. 59 m²	上大利 5 丁目 224	6世紀末から7世紀初頭
2	小田浦窯跡群 I 地区	19, 898. 00 m²	牛頸1丁目2391-1ほか	6世紀末~7世紀後半
3	後田窯跡群 I 地区	21, 857. 00 m ²	大字牛頸 2472-22 ほか	8世紀前半~中頃
4	石坂窯跡群I地区	19, 768. 00 m ²	大字牛頸 2190-15 ほか	8世紀後半~末頃
5	石坂窯跡群Ⅱ地区	50, 726. 19 m ²	大字牛頸 2375-4 の一部	8世紀中頃~後半
6	石坂窯跡群Ⅲ地区	4, 793. 00 m ²	大字牛頸 2365-11 ほか	8世紀中頃
7	石坂窯跡群IV地区	113. 58 m²	大字牛頸 2375-6 の一部	9世紀中頃
8	大谷窯跡群I地区	10, 151. 57 m²	大字牛頸 2189-6・8	8世紀中頃~末
9	大谷窯跡群Ⅱ地区	2, 163. 00 m ²	大字牛頸 2181-25 ほか	8世紀中頃~末
10	原浦窯跡群I地区	5, 644. 00 m ²	大字牛頸 548-1	7世紀後半~8世紀前半
(1)	井手窯跡群 I 地区	75, 534. 00 m ²	大字牛頸 488-1 ほか	8世紀中頃~後半代
12	長者原窯跡群I地区	8, 712. 92 m²	大字牛頸 667-42 ほか	8世紀前半~中頃

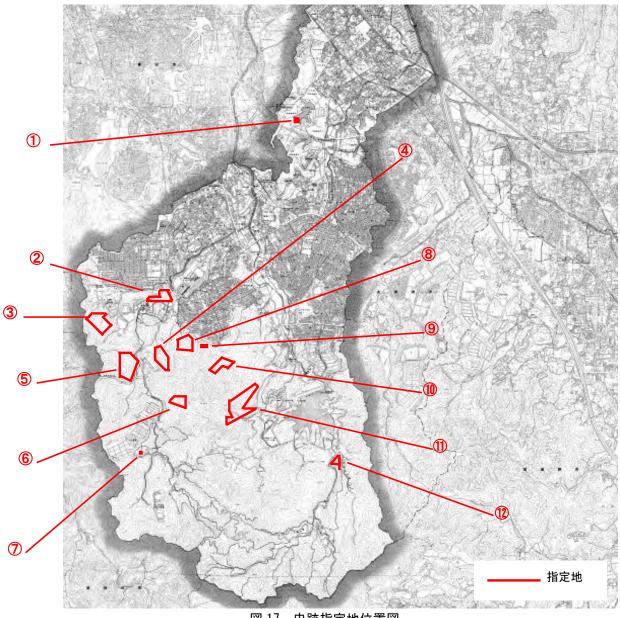


図 17 史跡指定地位置図

1		梅頭窯跡群I地区	上大利 5 丁目 224
指定範囲	梅頭窯跡群 I 地区 R例 指定範囲 市有地 の 100 200 300 400		500m
歴史的環境	遺構	ている。	完掘し、覆屋をかけて露出展示をおこなっ
	遺物	・市役所および収蔵庫にて保管中であ	ある。
自然的環境	地質		跡は覆屋で保護されている。分布している ている。周辺は住宅地などに改変されてい ジを呈している。
	植物	・公園の一部にスダジイなどの二次な としての整備が進められている。	林の名残が見られるが、全体としては公園
	動物	・ヒヨドリ、メジロ、シロハラ、ツク	ブミ、シジュウカラ (調査当日確認)
	防災	・窯跡は20~30°程度の緩い傾斜でるさいので、地すべりや斜面崩落に対	あり、自然斜面の平均勾配30~45°より小 対しては特に問題はない。
社会的環境	土地利用	・公共空地	
	土地所有	・市所有地 258.59 ㎡	
	法的 規制	・市街化区域	
	社会 活動	・展示、教育活動	
その他	_	-	

2		小田浦窯跡群Ⅰ地区	牛頸1丁目 2391-1 ほか
指定範囲	12 名	日 分類 相定範囲 公社所有地 0 100 200	300m
歴史的環境	遺構	7基、7世紀初頭~前半:1基、7世 した。 ・うち1基(3号窯)は最終操業面ま 模を有し、牛頸須恵器窯跡特有の多 ・その他の窯については、原則的に」 構造、灰原の状況等については不明	
	遺物	・杯身、杯蓋、高杯、甕、横瓶、瓦は	ילל
自然的環境	地質	・花崗岩が広く分布しているが、全体・切土のり面には、一部亀裂の発達しことができる。	が的に深層まで風化している。 した新鮮部も見られるが、ハンマーで割る
	植物	・スダジイ、コナラ、クリなどのブナ・窯跡の南側にはモウソウチクがあり・西側にあるグランドの切土のり面に	、遺跡に進入する可能性がある。
	動物	・ヒヨドリ、アオジ、メジロ、シロ/ 認)	いラ、ツグミ、シジュウカラ(調査当日確
	防災	さいので、地すべりや斜面崩落に太 ・雨水により侵食される可能性がある ・窯跡西側のグランドの切土のり面に が見られる。また、花崗岩の亀裂と も、小規模な崩壊が発生している。 きな崩壊などに至る不安がある箇層	
社会的環境	土地	・山林 ・隣接してグラウンド	
	利用 土地 所有 法的	・	
	規制 社会 活動	・特になし	
その他	景観	・眺望が良い	

3			 大字牛頸 2472-22 ほか
指定範囲	凡例	及田無助和 1 25世	7 1 1 3x 2112 22 16 18
	#2 F	分類指定範囲公社所有地民有地	300m
歴史的環境	遺構 ・丘陵斜面に灰原の盛り上がりが認められる。幅 15m×長さ 13.4m (斜路の範囲が灰原と考えられ、部分的に灰層が露出する。 ・灰原と推定される範囲より上方の斜面には窯跡が残存するものと考えら 灰層の規模から複数基存在するものと思料される。		こ灰層が露出する。 斜面には窯跡が残存するものと考えられ、
	遺物	・灰層より、杯蓋・杯身・大甕・焼 瓶、瓦ほか	台が出土する。杯身、杯蓋、高杯、甕、横
自然的環境	地質	有する箇所と、治山ダムの建設に 積した箇所が繰り返されている。	は著しく風化している。 出している。渓流は露岩が見られる落差を より河床勾配が緩くなったために土砂の堆 のため、雨水によって侵食される可能性が
	植物	・ヒノキの人工林が主体で、河川沿い ・高木としてはクスノキが点在する。 林床にはフユイチゴ、ウラジロなど	サカキ、アオキなどの幼木が見られる。
	動物	・ヒヨドリ、メジロ、シジュウカラ ・窯跡の下流にイノシシの紹苗場とS	
	防災	る可能性が高い。 ・斜面に植林されているヒノキなどの大が見られる。 ・これが豪雨時に沢部に流れ出し、	多く点在しており、豪雨によって侵食されの人工林地の手入れ不足により、各所に倒 所り重なるように堆積している。降雨時に れ込む可能性があるため、適切な処分が必
社会的環境	土地利用	・山林	
	土地 所有	 ・市所有地 389.00 ㎡ ・公社所有地 19,676.00 ㎡ ・民有地 1,792.00 ㎡ 	I .⊒m±46 F→ I.A.
	法的 規制		と調整区域
	社会 活動	・特になし	
その他	_	_	

4		石坂窯跡群 I 地区	大字牛頸 2190-15·16
指定範囲	記号	分類 指定範囲 関名地 0 100 200 300m	
歴史的環境	遺構	に位置する。谷川からその上位斜 れる。その範囲は長さ18m、幅7. ・斜面中位まで須恵器の散布が見られ くにあると推定できる。斜面相当何	れることから、窯本体はその上方の尾根近 頚斜がきつい。
	遺物	・須恵器が小片ではあるが、相当数費・器種は蓋杯類と瓶類が見られる。	改布している。
自然的環境	地質	塊が見られるが、多くは扁平な形を	は著しく風化している。一部に未風化の岩をしている。 雨水が凹部に集中すると、ガリー状の侵食
	植物	中低木としてはヤツデ、サカキがタ	主体で、ホオノキ、クスノキの大木がある。 分布している。 ノノギク、スイバ、スズメノヤリ、チチコ
	動物	・ヒヨドリ、アオジ、メジロ、シロ/ コゲラ (調査当日確認)	ヽラ、ウグイス、シジュウカラ、ヤマガラ、
	防災		の著しい花崗岩(マサ土)であるため、侵 る可能性が高く小規模な沢状の窪地が確認
社会的環境	土地利用	・山林・その他の空地	
	土地所有	・民有地 19,768.00 ㎡	
	法的 規制	・地域森林計画対象民有林 ・市街付	と調整区域
	社会活動	・共生の森 [一部] ((公財) おおの1	じょう緑のトラスト協会)
その他	_	_	

(5)		石坂窯跡群Ⅱ地区	大字牛頸 2375-4 の一部
指定範囲			7 1 1 1 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7
	R(6) 85	明 日 分 類 市所有地 0 100 200 300m	
歴史的環境	遺構	・尾根中位に 14.8×14.5mの範囲に3	須恵器の散布が見られる。 強くなり、灰原にあたる部分と判断できる。
		この上方に窯本体があると推定できるとから良好な状態で残存している・谷川に灰原の一部が露出していて、範囲で須恵器が散布している。・表土は茶褐色をしているが、その考えられる。その上方斜面に窯本作壊は見られないことから窯体の残存	きるが、土砂の大きな崩壊等は見られない るものと考えられる。 その上方の斜面に長さ 8m、幅 11.5mの 下に黒色土層が見える。この範囲が灰原と 本があると推定できる。特に大きな土砂崩
	遺物	・須恵器が相当数散布している。 ・器種は蓋杯・高杯・壷・瓶類が認め	りられる。
自然的環境	地質	・花崗岩の分布する地域で、表層部は ・河床には未風化で硬質な岩盤が露出 ・渓流は落差を有する箇所と緩やかり の転石が河床に見られる。 ・自然斜面勾配は40°程度で、左岸り	出している。 こ流下する箇所が繰り返す。各所に花崗岩
	植物	る。	可川沿いにはスギが見られる。 見られ、林床はフユイチゴなどの草本があ が見られるが、日陰にはシシガシラも分布
	動物	認)	ハラ、ツグミ、シジュウカラ(調査当日確
	防災	る可能性が高い。 ・また、河川の侵食側の急な斜面に~	多く点在しており、豪雨によって侵食され ついては、河川の侵食によって、斜面全体 ない。このため、河道を安定させることが
社会的環境	土地 利用	・山林	
	土地	・市所有地 50,726.19 m ²	
	法的 規制	・保安林 ・市街化調整区域	
	社会 活動	・特になし	
その他		_	

6		石坂窯跡群Ⅲ地区	大字牛頸 2365-11:13:14
指定範囲			
	記号	分類 指定範囲 市所有地 0 50 100 200	
歴史的環境	遺構		その左側(北側)の斜面下部に須恵器片が
		長さ4.7m、幅6.5mである。 ・灰層は確認できないが、山道に流えらの状況から斜面上方に窯本体がま ・斜面はかなり急傾斜である。	
	遺物	・須恵器小片が散布している。器種に	は蓋杯が確認できる。
自然的環境	地質	度の礫が見られる。表層は草本や中	は風化している。表層部にはφ20~50 mm程 中低木で覆われている。 一部に幹曲がりが認められるため、やや
	植物		E体で、実生としてシロダモが見られる。 フ、カクレミノ、モミジバイチゴなどが分 ブコウジ、ムベが多く見られる。
	動物	・ヒヨドリ、メジロ、シロハラ、ウク	ブイス、シジュウカラ (調査当日確認)
	防災	安定化している可能性がある。したと考えられることから、降雨期になすることができると思われる。 ・斜面全体としては、高木と林床の「	で、風化が進行している。 りが認められることから、表層の一部が不 かし、急激に変状をきたす可能性は小さい 観察を継続するなどで、変状の進行を確認 中低木が健全に維持管理されていることか E度を有しているものと判断される。
社会的環境	土地利用	・山林	
	土地所有	・市所有地 4,793.00 ㎡	
	法的 規制	・地域森林計画対象民有林 ・市街(・保安林	上調整区域
	社会活動	・トラストの森 ((公財) おおのじょう	緑のトラスト協会)
その他	_	_	

7)		石坂窯跡群Ⅳ地区	 大字牛頸 2375-6 の一部
指定範囲			
	記号	分 類 指定範囲 民有地 0 50 100 20	
歴史的環境	遺構	は9世紀中頃の窯跡である。	みである。1 基は 13 世紀代の炭窯。2 基 (1・3 号窯跡)、2 号窯跡のみ樹脂含浸の している。
	遺物	・市役所および収蔵庫に保管中である。	
自然的環境	地質	塊が見られるが、多くは扁平な形をし	著しく風化している。一部に未風化の岩 している。 水が凹部に集中すると、ガリー状の侵食
	植物	など、中低木としてはヒサカキが分れ	体で、窯跡の周囲にはコナラ、スダジイ 行している。 ノギク、スイバ、スズメノヤリ、チチコ
	動物	・ヒヨドリ、アオジ、メジロ、シロハラ コゲラ (調査当日確認)	^ラ 、ウグイス、シジュウカラ、ヤマガラ、
	防災	食されてガリー状の谷が形成される。	著しい花崗岩(マサ土)であるため、侵 可能性が高い。 する工法では、構造物の背後に雨水が浸
社会的環境	土地利用	・山林	
	土地所有	・民有地 113.58 m ²	
	法的 規制	・保安林 ・市街化調整区域	
	社会活動	・特になし	
その他	_	_	

8		大谷窯跡群 I 地区	大字牛頸 2189-6.8
指定範囲	凡例 記号	分類 指定範囲 市所有地 0 100 200 300m	
歴史的環境	遺構	出する。 ・遺物の散布状況は、26m幅の中央 多い傾向がある。このことから、『 できる。	いは二次堆積土と想定される黒褐色土が露 部ではほとんど確認できず、南北端付近に 南北 2 ヶ所の灰原が存在する可能性も指摘 確認でき、窯本体はさらに上方に位置する
	遺物	・杯身、杯蓋、皿 供膳具のみ確認	
自然的環境	地質	・花崗岩の分布する地域で、一部に未風化の岩塊が見られるが、表層部は著しく風化している。周辺小崩壊が発生している。治山ダムの直上流に位置しているため、斜面の下端部では土砂が見られる。	
	植物	など、中低木としてはヒサカキがク	主体で、窯跡の周囲にはコナラ、スダジイ 分布している。 ノノギク、スイバ、スズメノヤリ、チチコ
	動物	・ヒヨドリ、アオジ、メジロ、シロ/ コゲラ (調査当日確認)	ハラ、ウグイス、シジュウカラ、ヤマガラ、
	防災	・斜面に分布している地質が、風化 食されてガリー状の谷が形成され	い環境を作らないためにも、里地・里山と
社会的環境	土地利用	・山林	
	土地	・市所有地 10,151.57 ㎡	
	法的規制	・地域森林計画対象民有林 ・市街付	と調整区域
	社会活動	・もみじの森[隣接]((公財)おおん	のじょう緑のトラスト協会)
その他	_	_	

9		 大谷窯跡群 II 地区	大字牛頸 2181-25 ほか
指定範囲	尺例 記号	分類 指定範囲 民有地 0 50 100 200	
歴史的環境	遺構	原を確認した。 ・窯本体の確認には至らなかったが、 ば、灰原上方の直近の位置に想定さ	
	遺物	・杯身、杯蓋、皿、高杯、壷類ほか	供膳具主体
自然的環境	地質	鮮な岩盤が見られる。	は著しく風化している。一部の沢部には新雨水が凹部に集中すると、ガリー状の侵食
	植物	など、中低木としてはヒサカキが分	主体で、窯跡の周囲にはコナラ、スダジイ 分布している。 ノノギク、スイバ、スズメノヤリ、チチコ
	動物	・ヒヨドリ、メジロ、ウグイス(調査	查当日確認)
	防災	・降雨によって雨水が供給された場合 ・斜面に分布している地質が、風化 食されてガリー状の谷が形成される	の著しい花崗岩 (マサ土) であるため、侵
社会的環境	土地利用	・山林	
	土地所有	・市所有地 44.00 ㎡ ・民有地 2,119.00 ㎡	
	法的 規制	・地域森林計画対象民有林 ・ 市街付	と調整区域
	社会 活動	・特になし	
その他	_	_	

10		原浦窯跡群 I 地区	大字牛頸 548-1
指定範囲	記号	分類 指定範囲 市所有地 0 100 200 300m	
歴史的環境	遺構	m (斜距離) 付近で明確な灰原(上方約 12mの位置まで遺物が散見 ・窯本体は遺物散布域の上方に想定 複数基の存在が予想される。	が微かに露出する。里道から斜面上方約 8 晶約 10m) と多量の遺物が確認でき、斜面できる。 され、遺物量や灰原の広がりを考慮すれば
自然的環境	地質	塊が見られる。 ・地表には緩やかな凹凸が見られ、i が発生する可能性がある。	は著しく風化している。一部に未風化の岩 雨水が凹部に集中すると、ガリー状の侵食 しており、河床には花崗岩の転石(φ30~
	植物動物	・高木としては、カゴノキ、コナラ、 ウチクである。ヒサカキなども見ら・ヒヨドリ、シロハラ (調査当日確認)	
	防災	・モウソウチクが密に繁茂しており、 ウチクを適切に伐採することが必要	. 表層の植生は乏しい状態である。モウソ 要であると判断される。
社会的環境	土地利用	・山林	
	土地所有	・市所有地 5,644.00 ㎡	
	法的 規制		と調整区域
	社会 活動	・特になし	
その他	_	_	

(1)		 井手窯跡群 I 地区	大字牛頸 488-1 ほか
			7 1 7 1 7 2 1 1 2 7 10 10
		及例 29 利	
歴史的環境	遺構	道の上と下の2箇所に灰原が分布: れオープンになる。新たに苗木が: ・Aは、灰原裾を道により切られ、道は推定で約11m、長さ約7mであ ・Bは、道により灰原の上方が切られ。過年6m下で灰原の土と過推定の灰原下方では、遺物のみ確認。 で灰原と遺物が、露出。遺物は沢10m、長さ約6.3mである。窯本体方に位置すると推定される。 ・また上記灰原より谷を約10m弱下の露出を確認した。このことから原能性が非常に高い。 ・谷の底に2本の沢が開折。北側の初物が少量散布。向かい側の谷北側の	重壁面に灰原の土と遺物が露出している。幅る。遺物は、分布範囲内に広く散布する。れていると推定されるが、道で灰原は確認で遺物が確認できる。分布範囲の規模は不明。認できる。 反原は、沢により灰原裾が切られ、沢の南壁に多量に落ちている。規模は、推定で幅約は、谷南斜面の傾斜がきつくなった灰原上で流に戻った北側斜面で、倒木痕の下で灰原及び窯跡は、谷の南北斜面に分布する可
	遺物	・A: 杯身、杯蓋、甕 ・B: 杯身、杯蓋、高杯、甕 甕カ ・杯身、杯蓋、皿、杯 杯蓋が主体 ・杯蓋、甕	『比較的多い
自然的環境	地質 <u>植物</u>	残す岩盤が露出している。斜面の: ・ヒノキの人工林が主体で、林縁にいる。	はクサギ、ヤマウルシなどの中低木が見られ
	動物	・林縁、林床には、フユイチゴ、ウ・ヒヨドリ、メジロ、シジュウカラ	
	防災	が見られる。豪雨時に倒木が流下 ・河床には花崗岩起源の礫、岩塊が 可能性が高い。	の人工林地の手入れ不足により、各所に倒木 する可能性がある。 多く点在しており、豪雨によって侵食される
社会的環境	土地利用	・山林	
	土地所有法的規制社会	 ・市所有地 9,438.00 ㎡ ・民有地 66,096.00 ㎡ ・地域森林計画対象民有林 ・自ままで、大野城市自然環境保護区域(第1章・土砂災害警戒区域、特別警戒区域・特になし 	種区域)
その他	活動	_	
てい他		_	

(12)		 長者原窯跡群 I 地区	大字牛頸 667-42 ほか
指定範囲	八例 記 号	分類 指定範囲 市所有地 0 100 200 300m	
歴史的環境	遺構	でいるが黒味の薄い部分が多いこる。 ・その上位はゆるやかな傾斜面が続から、この部分に窯本体があると	わたって見られる。その中に須恵器を含んことから灰原の先端部に当たると考えられきさらにその上方の傾斜がきつくなること推定できる。 が観察できるものの、小片で散布は少ない。
	遺物	・器種は蓋杯類がほとんどである。	
自然的環境	地質	ているが、急勾配の箇所は、比較的	配の緩い箇所では、表層部は著しく風化し 的新鮮な花崗岩が見られる。 岩が分布している。なお、河床には硬質な
	植物		は広葉樹の高木としてコナラ、ノグルミ、 ウなどがあり、常緑樹としてはクスノキな のシダ類が広く分布している。
	動物	・ヒヨドリ、アオジ、クロジ、メジヤマガラ、コゲラ(調査当日確認)	ロ、シロハラ、ウグイス、シジュウカラ、)
	防災	って不安定になっている箇所が見まり。 ・上流部の治山ダムの直下には、斜る。景観的に優れており、文化財 きるが、河川勾配の急な所では、	な花崗岩が見られる。斜面はこの侵食に伴受けられる。 面崩壊を防ぐ目的で連柵工が施工されてい の点在する地域での対策工法として採用で 杭が打設できない。したがって、小規模な として安定させることが考えられる。
社会的環境	土地利用	・山林	
	土地	・市所有地 8,712.92 m ²	
	法的 規制	・地域森林計画対象民有林 ・自然 ・ 大野城市自然環境保護区域(第18 ・ 土砂災害警戒区域、特別警戒区域	種区域) (土石流、急傾斜地の崩壊)
	社会 活動	・さくらの園[隣接]((公財)おおん	かじょう緑のトラスト協会)
その他	_	_	

7. 追加指定の考え方

史跡牛頸須恵器窯跡周辺地には、須恵器窯跡が多数残されている。これらの窯跡は、市街地の一部あるいは山の斜面に点在しており、取り巻く社会的環境や自然的環境・残存状況は様々である。

指定時においては、須恵器窯跡は斜面部に地下を掘りぬいて構築される特徴があることと、斜面部を取り込む谷が生産のサイクルや燃料材の確保を考える上でも重要であるとの観点より、窯跡が所在する谷を周辺地形と合せて指定している。このため追加指定に当たっても指定時の考え方を踏襲し、窯跡の場合は踏査・確認調査の結果明らかになった須恵器窯跡が所在する地形と周辺の状況を踏まえ、保護を行う必要があると認められる範囲の追加指定を検討する。なお範囲については、須恵器窯跡周辺の社会的環境を考慮するとともに、遺跡の価値を損ねないものとする。

また、須恵器製作工房を含む集落や工人の墳墓は、牛頸窯跡須恵器の過去の発掘 調査で明らかになっている。粘土採掘坑はこれまでの調査では明らかになっていな い。これら須恵器窯跡の操業を理解する上で重要な遺跡について、試掘・確認調査 により良好な遺跡の残存状況や須恵器工人との関わりが確認された遺跡に関しては、 新たに追加指定を検討する。

Ⅲ. 市民意見の把握と活用事例

1. 説明会の実施経過

(1) 公民館説明会の概要

牛頸須恵器窯跡の整備活用計画を策定するにあたり、事前の周知として史跡の内容 を紹介する説明会を下記のとおり実施した。その際アンケートを実施し、190人から回 答を得た。

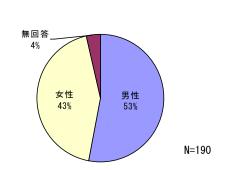
場所	日程	参加人数
上大利公民館	平成 24 年 7 月 20 日(金)	15 人
下大利公民館	〃 7月27日(金)	7 人
つつじヶ丘公民館	" 8月 4日(土)	27 人
月の浦公民館	" 8月 5日(日)	15 人
平野台公民館	" 8月 7日(火)	15 人
南ヶ丘1区公民館	" 8月 9日(木)	22 人
南ヶ丘2区公民館	" 8月23日(木)	37 人
若草公民館	" 8月25日(土)	17 人
牛頸公民館	" 8月25日(土)	65 人
	合計	220 人

表 9 公民館説明会の場所・日程・参加人数一覧表

(2)集計結果

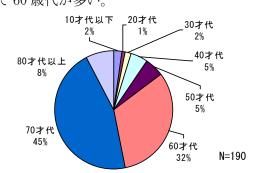
1) 性別

回答者は男性が半数以上を占めている。



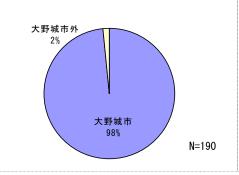
2) 年齢

70 歳代の方からの回答が最も多く、次いで60歳代が多い。



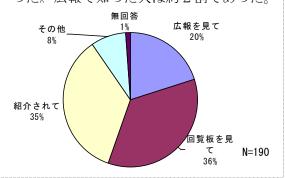
3) お住まい

説明会に参加したほとんどが市内居住者 であった。



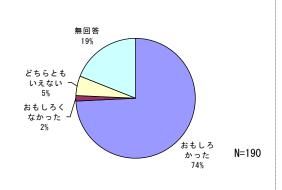
4) 講演を知ったきっかけ

回覧板を見て知った人と紹介されて知った人が、それぞれ全体の1/3ずつであった。広報で知った人は約2割であった。



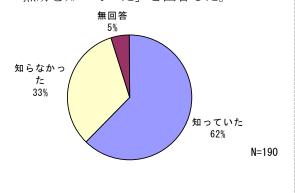
5) 講演の内容

回答者の約3/4の方が「講演内容がおもしろかった」と回答した。



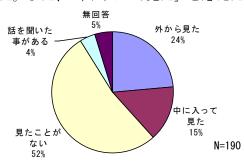
6) 牛頸須恵器窯跡の認知度

牛頸須恵器窯跡の認知度を尋ねたところ、回答者の約2/3の方が「牛頸須恵器 窯跡を知っていた」と回答した。



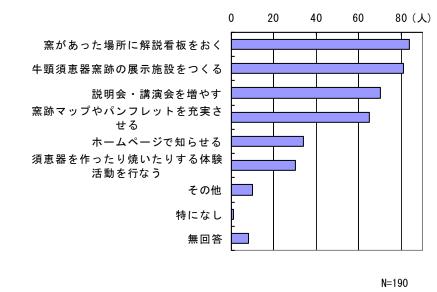
7)梅頭窯跡について

梅頭窯跡について尋ねたところ、回答者の約半数の方が「見たことがない」と回答した。また、「中に入って見た」と応えたのは15%だった。



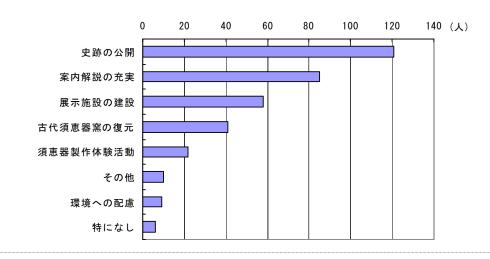
8) 牛頸須恵器窯跡を身近に感じてもらうために必要なこと(複数回答)

牛頸須恵器窯跡を身近に感じてもらう為に必要なことを複数回答で尋ねたところ、最も多かったのは「窯があった場所に解説看板をおく」であり、次いで「牛頸須恵器窯跡の展示施設をつくる」、「説明会・講演会を増やす」、「窯跡マップやパンフレットを充実させる」が多かった。



9) 牛頸須恵器窯跡整備活用計画に盛り込んで欲しいこと(複数回答)

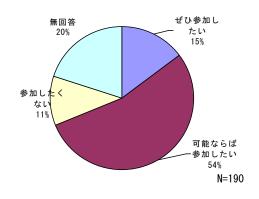
牛頸須恵器窯跡整備活用計画に盛り込んで欲しいことを複数回答で尋ねたところ、最も多かったのは「史跡の公開」であり、次いで「案内解説の充実」、「展示施設の建設」等が多かった。



N=190

10) 計画作りへの参加について

整備活用計画について、計画づくりに関わる機会があれば参加したいかを尋ねたところ、全体の約7割の人が「ぜひ参加したい」もしくは「可能ならば参加したい」と回答した。



11) 自由意見

- ・存在を知らない人はきっと多いと思うので、こういった機会を増やして欲しい。
- ・昔々は焼物の破片が畑に沢山あった。何も不思議に思うことなく過ごしてきた。 山には住居跡らしき石室もあった。はるか昔から牛頸が続いていることに感動した。
- ・牛頸及び南地区の須恵器に対する意識作りを永続させたい(大切さや誇り等)。
- ・窯跡群史跡めぐりツアーがあればよいと思う。
- ・見学コース A「半日コース」、B「終日 6 時間コース」等、検討して欲しい。
- ・小中学校で講演して欲しい。
- ・場所がどこにあるか分からない。
- ・地域の人に、ぜひ解説看板を整備して欲しい。
- ・土器に直接触れることができ、非常に有意義な時間でした。
- もっと実物を見てみたい。
- ・地元牛頸に記念館または史跡公園を整備して欲しい。

2. ワークショップの概要と結果

1. の説明会の実施後に、12 ヵ所ある史跡地およびこれまで発掘調査が行われた窯跡も含めた整備活用について、広く市民からの意見やアイディアを集約するためにワークショップを実施した。

ワークショップは全 5 回開催し、第 1 回と 2 回では現地視察を開催した。今回現地 視察を取り入れたのは、参加者に実際に現地に行ってもらい、足元に散在する須恵器 の破片を目の当たりにしたり、埋蔵されている窯跡がおかれた環境などを体感するこ とで、その整備活用について、より適切な意見が抽出されると考えたからである。

そして、第3回から5回に市民の意見を収集するワークショップを開催した。市民の声を直接聞き、また、市民と行政または市民同士の情報交換を行うことができ、今後の史跡の整備活用につながるネットワークづくりが図れると考えたからである。

□	日 程	内 容	参加人数
第1回	平成 24 年 11 月 18 日 (日)	史跡を見よう	23 人
第2回	平成 24 年 11 月 25 日 (日)	史跡を見よう	22 人
第3回	平成24年12月8日(土)	史跡の活用アイディアを出そう	13 人
第4回	平成 25 年 1月 26 日 (土)	整備活用のテーマを考えよう	15 人
第5回	平成 25 年 2月 23 日 (土)	整備活用の具体化を考えよう	17 人
合 計			90 人

表 10 ワークショップ日程・内容・参加人数一覧表

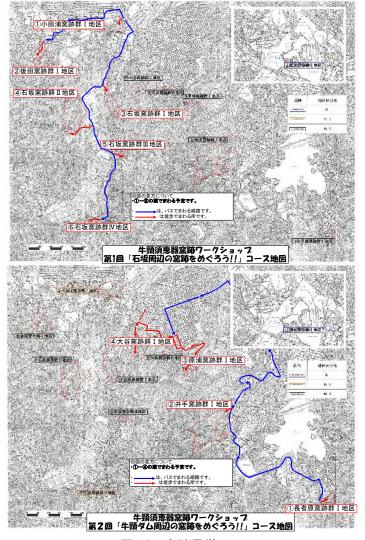


図 18 史跡見学コース

2回(現地視察)

第1回,

史跡を見よう

:現地を視察し、整備計画を検討す るための具体的イメージを共有す 日時: 平成24年11月18日(日) 目的: 現地を視察し、整備計画を

趣旨説明

牛頸須恵器窯跡の歴史 (簡単に)

現地視察 (AM: 3時間程度) 視察後のアンケート

: 現地を視察し、整備計画を検討す るための具体的イメージを共有す 日時: 平成 24年11月 25日 (日) 目的: 現地を視察し、整備計画を

現地視察 (AM: 3時間程度) 視察後のアンケート



(集える窯跡公園) 参加者の声

・大公園として窯跡を掘り目玉に 公園等の整備

(見学路、案内板)

・見学路、道路の整備 ・遊歩道の整備

(窯跡の学習、PR)

製造過程が分かる仕組み · 学校教育

(窯跡の案内、解説) · 説明書き

(窯跡の調査、保全) 立てれの整備

トラストの森と協力

史跡牛頭須恵器窯跡保存管理計画書

第3回ワークショップ

史跡の活用アイディアを出そう

日時:平成24年12月8日(土) 目的:基礎知識、現地視察を経験した上 での整備活用のアイディアを抽出

現地調査の振り返り

整備活用のアイディアだし 2 :





ワークショップの意見 (公園化、拠点化)

・当時の風景をイメージした公園 ・もみじの森と一緒に整備

(見学路、案内板) 見学路を整備

(窯跡の学習、継承) 災害注意の案内板

・地元の人との情報交換 子ども達の教育に活用

須恵器案内ガイドを養成 (案跡の情報発信)

窯の全体像が見える保存 今の保存状態を見直す ・登り窯の体験施設 (窯跡の保存)

整備活用のテーマを考えよう

第4回ワークショップ

整備活用の具体化を考えよう

日時:平成25年1月26日(土) 目的:整備活用のテーマ及び周辺施設と のネットワークを考慮した活用の 可能性を検討する。

整備活用のテーマを考える。

周辺施設・公園とのネットワーク を考慮した活用の可能性を検討す 製菓子-マン-ト(E) 10.00 10

・巡ることで生涯教育、保健福祉に寄与

・知らせる (教育)、地元から全国・

②古代から現代そして未来へつなぐ

・地名の由来に注目する 史的価値を発信する

・自然と史跡、地域、人がつながる

全国的に誇れる価値がある ・無理のない維持・管理を

> 中心拠点となる史跡公園 ワークショップの意見 (史跡に触れ合う公園

・回遊できる遊歩道 (歴史探訪ルート) 自然、歴史公園 ・歴史探訪ルート

(窯の価値を伝える) 教育に重点 · 学習啓発

注意サイン ・入口の案内、解説、 (窯跡の調査、保存) (窯跡の案内、解説)

・専門家による学術調査 ・発掘調査を優先する

第5回ワークショップ

須恵器のある大野城市を その価値をつなぐ 整備活用のテーマ 全国に発信し、

それを

整備活用のテーマを決め、 日時: 平成25年2月23日(土)

具体化していくための活用の方向

整備活用の内容

整備活用の具体化を考える。

整備活用のテーマろくり

性を整理する。

・小田浦窯跡群や長者原窯跡群 に、中核となる記念館、資料 (拠点の整備

・ 古代の窯跡の時代別差異が分 かる資料館を整備する 館を整備する

・次世代への継承→継続 ネットワーク ・牛頭のロマンを感じさせる言葉で、歴 ・管理、継続的なボランティア(係わり)

①点から線、線から面へと発信する

整備活用のテーマづくり

(見学路、案内板の整備)

・石坂窯跡群は遊歩道をつな 自然公園的整備を行う

(学習、啓発)

須恵器のある大野城市を全国に発信す

③史跡の価値を伝え、全国に発信する

・大野城の地域おこしの場として活用を

・古代の全窯跡が分かるように ・窯を焼く体験を動機づけに

一般公開や見学会を開催する ・子ども達の教育現場に活用 し、次世代へ継承する。

・地勢・歴史・文化や窯の製造 工程などの特徴を伝える。

(窯跡の情報発信)

資料館を整備する。古代の窯跡の時代 ・須恵器窯跡群を大野城の地域おこしの

別差異がわかる資料館を整備する。

・拠点となる窯跡に、中核となる記念館

整備活用の具体案

注意中 ・入口の案内、解説、 ンを整備する

・須恵器案内ガイドを養成する

・調査、発掘の過程を見せ、須恵器を焼

く体験ができる場をつくる

場・自然に親しむ場として活用する

・小田浦から「もみじの森」を通り「ト

ルート案

ラストの森」を巡る1~2時間コース ・自然に親しみながらの史跡散策ウォー

・長者原一帯、牛頸ダム周遊コース

キングコース

・専門家による学術調査を実施

43

・トラストの森と連携する

史跡牛頸須恵器窯跡整備活用計画の策定

48

窯跡周辺の

公園化)

ふれあう

窯跡の価値

を伝承)

須恵器のある大野城市を全国に発信し、 その価値をつなぐ

整備活用の具体策

- ・自然を含めて当時の風景をイメージした公園として整備する
 - ・もみじの森の整備と一緒に整備を考える ・ダム記念館のそばからの道を整備する
- ・史跡や自然に親しむ場として活用する
- 大きな公園として史跡を調査し、整備活用の目玉にする
- 大野城市の地域おこしの場として活用する
- 自然に親しむウォーキングコースを設定する
 - 中心拠点となる史跡公園として整備する
- グルーフ連れ、家族連れで訪問できるような整備を考える

- ・石坂窯跡群の遊歩道をつなぎ見学路を整備する ・比域を紹介するサインを整備する
 - ・ルート、入口の案内、解説のサインを整備する ・駐車場を設置する

(窯跡の探訪)

めぐる

①小田浦から「もみじの森」を通り「トラストの森」を巡る1~2時間コース ②自然に親しみながのの史跡散策ウォーキングコース 具体的なルート案を示し、整備する 3長者原一帯、牛頭ダム周遊コース

- 泛か
- 一般公開や見学会を開催する ・地元との情報交換を行う
- 子ども達の教育の現場に活用し、次世代への継承を進める
 - 地勢・歴史・文化や窯の製造工程などの特徴を伝える ・小・中学生にもっと見てもらえるような活用を考える
- 他の日本3大窯師群を視察する

登り窯の体験施設を整備する ・史学としての価値をPRする

・分かりやすい須恵器の内容等の整備をする

・広報で窯跡の情報発信をシリーズ化する

・拠点となる窯跡(小田浦窯跡群、長者原窯跡群)に、中核となる記念館、資料

館を整備する

(H)

(粘土の採集地、エ人工場の集落地、製品の集積場所、工人の墓 ・全体のイラストマップを作成する

知らせる

(窯跡の) 情報発信)

- ・ダム記念館の須恵器展示物をもっと見やすい所へうつす 古代の窯跡の時代別差異がわかる資料館を整備する 破片が見つかる箇所には注意看板を立てる ・次世代へどうやって総結して伝えていくか、市民、県民へどうやって啓蒙して ・HPによる情報発信を行う いくかを考える
 - 須恵器の案内出来るガイドを養成する
- ・調査、発掘の過程を見せる
 - ・出土品の整理収集を行う。 ・試掘を行う。
- ・専門家による学術調査を行う

窯跡の調査、

保存)

中多

・発掘調査を優先する

・現状、窯の全体像が見える保存が望ましい ・木の

大の

は

来

が

が

が

要

で

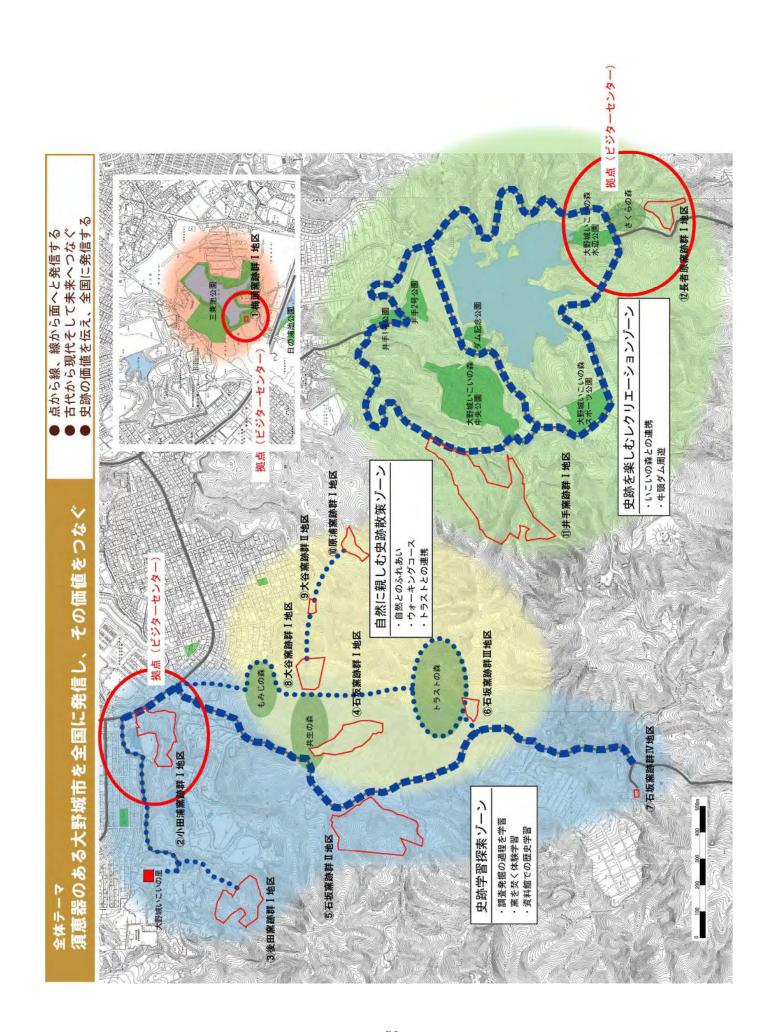
あ

る

・陶土の採取実験や焼成実験を行い、築炉方法を解明し、窯の復元につなげる

・今の保存状態を見直す

・トラスト協会と組織的な連携を図る

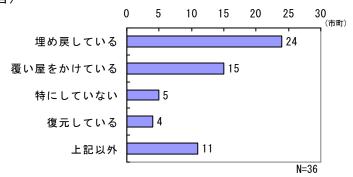


3. 他自治体の活用事例

史跡活用の参考とするため、国史跡指定須恵器・埴輪・陶磁器窯跡の整備状況につ いて50市町にアンケートを配布し36市町から回答を得た。

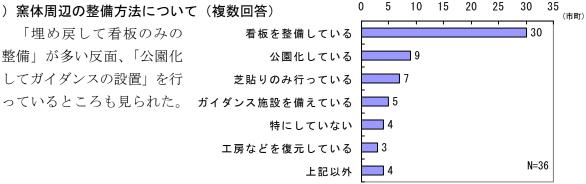
(1) 窯跡の整備方法について(複数回答)

「埋め戻したのみ」のとこ ろが多くあったが、「覆い屋 をかけている」ところもある。 「復元した」ものは、窯体の 完全復元であった。また、整 備年代が古い事例もあり、課 題のようである。



(2) 窯体周辺の整備方法について(複数回答)

「埋め戻して看板のみの 整備」が多い反面、「公園化 してガイダンスの設置」を行



(3) 史跡の活用方法について

現地説明会等の文化財的な活用が行われているところが見られるが、積極的な活 用や文化財以外の活用は少ない。また、まったく何もしていない自治体もあった。

- 燒物体験学習
- ・現地説明会や見学会
- ウオーキングコース
- ・展示館での講座実施と展示
- ・史跡まつり(陶芸クラブ作品展と薪能開催、年1回)、施設を利用した年複数 回のイベント

(4) 窯跡の整備活用の工夫と課題について

整備計画がないところも多かった。遺構に対する課題、財源確保に多くの課題が 挙げられた。また、周辺の町並み等との連携を図る所もみられた。

(工夫)

- ・維持管理に地元自治会の協力要請
- ・窯体のレプリカ作成
- ・ 窯体の樹脂含浸
- ・発掘状況の展示
- ・覆い屋の通風、環境省の事業で整備を行った

(課題)

- ・ケース内のカビの繁殖
- 盗難防止
- ・コケ類等の発生
- ・公有化
- ・保護の方法
- ・財源の確保

- ・整備事業の中止
- ・窯体のクラック防止
- 雨水対策
- ・来場者の増加
- ・ 窯体の崩壊
- ・覆い屋が小さい

(5) 窯跡の整備に要した費用について

事業費については、実施内容により大きく差があった。ほとんどが文化庁の補助 金を活用していたが、中には開発事業者の協力を得て実施したところもあった。

(6) 整備事例(平成25年1月29、30日 教育委員視察研修成果)



調査中・操業時の窯跡復元 (大阪府高槻市、新池ハニワエ場公園)



窯跡の植栽表示 (大阪府高槻市、新池ハニワエ場公園)



公園内の解説 (大阪府高槻市、新池ハニワエ場公園)



展示場の窯跡の表現 (大阪府高槻市今城塚古代歴史館)



展示場内の窯跡復元 (大阪府吹田市立博物館)



移築された窯跡 (大阪府吹田市、紫金山公園)



製作工房の復元 (京都府木津川市、上人ヶ平遺跡公園) (京都府木津川市、上人ヶ平遺跡公園)



窯跡の石囲み表示



窯跡の覆屋保存 (京都府木津川市、音如ヶ谷瓦窯跡)

Ⅳ. 課題の整理

1. 現状の問題点

(1) 確認調査の継続

指定地内の窯跡は、位置や時期が確認調査によって判明していないものがあり、今後の整備に必要な情報が得られていないものがある。

(2) 史跡地の保護と日常的管理

現在、露出展示を行っている梅頭窯跡群 I 地区では水の影響によるコケ・カビ等の発生がある。また、他の地区は山林であるため、地下に埋蔵されている窯跡の表面をイノシシが荒らしたり、竹林の侵食・風倒木等が見られ、近年の気象状況では突発的な集中豪雨により自然災害がもたらされる可能性がある。さらに、窯跡の存在が知られることによって、盗掘の被害を受ける可能性がある。

(3) 史跡の周知

史跡牛頸須恵器窯跡は、須恵器窯跡群として学術上重要な遺跡であるが、一般市民 の認知度は、水城跡・大野城跡の市内の特別史跡に比べそれほど高くない。

(4) 整備状況

史跡地の中で、窯跡を見ることができる状況で整備しているのは梅頭窯跡群 I 地区だけであり、他の指定地は窯跡があることが分かるような整備が行われておらず、周知が進んでいない。

(5)活用状況

梅頭窯跡群 I 地区は公園内にあり、活用しやすい状況にあるが、他の史跡地は山中にあるため、活用することが難しい場所もある。

(6) 史跡地間をつなぐルート

史跡地の間は離れており、交通機関が利用できないものがあり、史跡地周辺が私有 地の場合もある。こうした史跡地を結ぶルートについて、地域や土地所有者の理解を 得ながら検討する必要がある。

(7) これまでの発掘調査成果の公開

史跡牛頸須恵器窯跡では、これまで300基以上の窯跡が調査されてきたが、個々の窯 跡の所在地やその内容を知ることができるように看板等を整備しているのは僅かであ り、調査成果が活用されているものが少ない。

(8) 窯跡以外の須恵器生産に関る遺跡の指定

史跡牛頸須恵器窯跡で現在指定されているのは窯跡のみであるが、本来の須恵器生産を復元的に考える上で、集落・墳墓・粘土採掘坑なども重要な要素であるものの、現状ではこうした遺跡の指定が行われていない。

(9)調査研究の継続

牛頸須恵器窯跡は九州最大の須恵器窯跡群であり、極めて重要な歴史的価値を有するが、これまでの研究から見ると不足している部分もあり、調査研究が必要である。

(10)公有化の促進

指定地には民有地も多く含まれており、整備活用を行っていく上で公有化を促進する必要がある。

(11)他自治体・機関との連携

牛頸須恵器窯跡は、大野城市だけでなく春日市・太宰府市に広がり、発掘調査も福岡県や大学組織といった多くの機関が実施しているが、これらの機関と広域な連携が行えていない。

2. 市民意見

説明会のアンケート結果及びワークショップより得られた史跡牛頸須恵器窯跡の整備活用に関する市民からの意見を以下のように整理する。

(1)説明会アンケートにみる意見

- ・昔の牛頸須恵器窯跡の様子・記憶を記録することが必要である
- ・牛頸須恵器窯跡を周知する機会が不足している
- ・牛頸須恵器窯跡への意識作り(地元の魅力や大切さ、誇り等)を継続していくことが大切である
- ・学校教育との連携が不足している
- ・本物の土器を見たり、直接触れたりできる体験型イベントの企画が必要である
- ・窯跡の解説板が不足している
- ・窯跡マップやパンフレットを充実して欲しい
- ・窯跡群史跡めぐりツアーの企画が必要である
- ・見学コースの検討が必要である(例えば、半日コース、終日6時間コース等)
- ・牛頸須恵器窯跡の展示施設の整備が不足している
- ・記念館または史跡公園の整備が充分ではない
- ・整備活用計画づくりに関わる機会があれば参加したい

(2) ワークショップの意見

1)調査、保存、整理

- ・出土品の整理をもっと進めて欲しい(年代順に並べかえ、類型化する等)
- ・専門家による学術調査をやって欲しい(周辺も試掘してはどうか)
- ・大野城全体の史跡との関係性を調査して欲しい
- ・トラストの森と協力、連携
- ・ここ 3、4 年の集中豪雨のため、渓流が大きく削り取られ、このままでは崩壊につ ながりかねない
- ・整備、保存、調査等に期待し、我々市民もできれば参加したい

2) 窯跡を利用した学習機会の構築

- ・復元して一般公開できればよい
- ・窯跡体験ワークショップができるエリアにして欲しい
- ・小・中学生に見て欲しいし、父兄にも歴史と物の大切さを教えて欲しい
- ・当時の実際の製造行程が分かるような仕組みを作って欲しい
- トラスト活動と併せて総合的活動スペースとして整備して欲しい
- ・当時の営みや製造工程を見せられる機能が欲しい

3) 標識、説明板による情報発信

- ・標識、看板を設置して欲しい
- ・見学しやすい環境にあるので、調査後は説明板を置いて欲しい
- ・こんな窯跡があったと表示して欲しい
- 一つひとつ大事にしていき、人々に見せてあげたい
- ・散策ルートや入口の案内、解説と注意書き(文化財を持ち帰らない等)が必要

4) 山・山道の整備等

- ・道が悪い、沢が深く行きにくい場所がある
- ・あまりに竹が生えすぎていて、杉や他の雑木が消えていきそうだ
- ・道路整備、立札整備、駐車場の設置等、アクセス面を考慮した方がよい
- ・車の流れが多くカーブなので、車を停めるスペースを考えた方がよい

5) よい景観をいかした公園等整備

- ・公園等の整備をして、誰でも見学できるような環境になって欲しい
- ・窯跡の再現と景観を利用して公園化をして欲しい
- ・山を整備して大きな公園にし、グループや家族連れで訪れたい
- ・景観がよいので、ハイキングを兼ねて、再度、訪れたい
- ・自然を含めて当時の風景をイメージできるような公園的整備をして欲しい
- ・もみじの森等、周辺と一緒に整備する必要がある
- ・管理面のボランティア活動を継続する等、係わりを持つことが大切である